

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月19日

【中間会計期間】 第1期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 三菱UFJニコス株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大森一廣

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷3丁目33番5号

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記において行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田4丁目14番1号(秋葉原UDX)

【電話番号】 03(3811)3111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山下信一

【縦覧に供する場所】 三菱UFJニコス株式会社中部営業部
(名古屋市中区大須四丁目11番52号)
三菱UFJニコス株式会社関西営業部
(大阪市中央区瓦町二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社(旧UFJニコス株式会社)は、平成19年4月1日に旧株式会社ディーシーカードと合併し、会社名を「三菱UFJニコス株式会社」、英訳名を「Mitsubishi UFJ NICOS Co., Ltd.」に変更しております。これに伴い、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの事業年度を「第1期」としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第1期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
取扱高 (百万円)	1,988,689	2,898,118	3,834,622	4,891,424	5,883,137
営業収益 (百万円)	140,316	182,273	213,018	320,876	367,614
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	26,656	12,842	△56,769	61,292	20,313
中間(当期)純利益 (△は中間(当期) 純損失) (百万円)	△10,271	△56,227	△119,927	19,622	△52,169
純資産額 (百万円)	115,567	102,142	32,746	159,604	106,237
総資産額 (百万円)	3,668,788	3,982,646	4,418,719	4,102,097	3,875,059
1株当たり純資産額 (円)	△278.73	52.08	△18.57	120.72	57.91
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△33.91	△62.25	△117.32	31.66	△57.71
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	19.35	—
自己資本比率 (%)	3.2	2.4	0.7	3.9	2.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△129,669	△66,418	△63,135	△209,368	△68,014
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,275	△7,694	△4,999	△183	△15,397
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119,976	70,318	204,546	209,065	63,560
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	80,184	81,007	210,638	84,809	68,400
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数) (名)	4,824 (1,690)	5,602 (1,567)	6,628 (1,510)	5,595 (1,642)	5,588 (1,543)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期中、第80期中、第1期中及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中旬期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する連結会計年度を第1期としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第1期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日
取扱高 (百万円)	1,765,799	2,711,454	3,696,050	4,471,795	5,518,948
営業収益 (百万円)	128,692	173,074	202,822	299,020	348,262
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	26,457	14,865	△47,767	59,316	25,718
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失) (百万円)	△9,899	△50,988	△105,716	19,110	△45,379
資本金 (百万円)	101,712	101,712	109,312	101,712	101,712
発行済株式総数 普通株式 種類株式 (株)	303,178,100 200,000,000	903,999,559 50,000,000	1,022,924,559 50,000,000	903,999,559 50,000,000	905,399,559 50,000,000
純資産額 (百万円)	101,259	89,014	38,058	146,287	95,884
総資産額 (百万円)	3,162,321	3,544,034	4,112,161	3,634,384	3,463,873
1株当たり純資産額 (円)	△325.96	43.19	△11.68	105.98	50.72
1株当たり中間(当期) 純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△32.68	△56.45	△103.42	30.81	△50.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	—	—	—	18.85	—
1株当たり配当額 普通株式 種類株式 (円)	0.00 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00	4.00 11.04	0.00 0.00
自己資本比率 (%)	3.2	2.5	0.9	4.0	2.8
従業員数 (ほか、平均 臨時従業員数) (名)	4,058 (1,539)	4,935 (1,445)	5,942 (1,312)	4,907 (1,503)	4,924 (1,427)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第79期中、第80期中、第1期中及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在いたしますが、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中旬期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、平成19年4月1日から開始する会計年度を第1期としております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

本年4月1日の株式会社ディーシーカードとの合併に伴い、新たに下記の2社が関係会社（連結子会社）となりました。

(1) 株式会社ディー・シー・ビジネスサポート

- ① 住所 東京都渋谷区
- ② 資本金 30百万円
- ③ 主な事業内容 人材派遣業
- ④ 議決権に対する提出会社の所有割合 100.0%
- ⑤ 関係内容 当社へ人材派遣を行っている。当社の事務業務の一部を受託している。

当社役員が監査役を兼任（1名）。当社の事務所を転賃貸している。

(2) 株式会社ディーシーカード・トレーディング

- ① 住所 東京都渋谷区
- ② 資本金 100百万円
- ③ 主な事業内容 販促品等の販売
- ④ 議決権に対する提出会社の所有割合 100.0%
- ⑤ 関係内容 当社役員が清算人を兼任（1名）。

※同社は、本年7月31日に株主総会にて解散を決議し、本年10月26日に清算しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業	6,566(1,396)
その他事業	62(-114)
合計	6,628(1,510)

- (注) 1 従業員数には執行役員(38人)、出向社員(260人)、嘱託社員(1,291人)は含まれておりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
 3 平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードとの合併により社員1,030名が増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	
	5,942(1,312)

- (注) 1 従業員数には執行役員(38人)、出向社員(297人)、嘱託社員(1,080人)は含まれておりません。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
 3 平成19年4月1日に株式会社ディーシーカードとの合併により社員1,013名が増加しております。

(3) 労働組合の状況

連結会社における労働組合の状況は、以下の通りであります。

なお、いずれも労使関係について特に記載すべき事項はありません。 平成19年9月30日現在

会社名称	労働組合名称	組合員数(名)
三菱UFJニコス株式会社	三菱UFJニコス労働組合	4,704
南日本ニコス株式会社	南日本ニコス労働組合	224

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間では、国内の企業収益が高水準で推移する中、雇用者所得の緩やかな増加に加え、医療費や公共料金等の現金決済市場分野へのカード決済の拡大など、当社グループの主要事業であるクレジットカードショッピングの取扱いは引き続き高い伸びを示しております。しかしながら、業種・業態を超えた業界再編による競争の激化、昨年12月の貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理や利息返還請求の増加による貸倒関連費用の増加など、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

[連結業績]

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前年比増減額 (前年同期比)
売 上 高	213,018	182,273	30,745 (116.9%)
営 業 利 益 (△は営業損失)	△56,781	12,579	△69,361 (-)
経 常 利 益 (△は経常損失)	△56,769	12,842	△69,612 (-)
中 間 純 損 失	119,927	56,227	63,699 (-)

[売上高（営業収益）]

売上高である営業収益は、2,130億18百万円（前年同期は1,822億73百万円）となりました。

昨年10月に合併した協同クレジットサービス株式会社分と本年4月に合併した株式会社ディーシーカード分が上乗せされたことに加え、稼働化を重視した新規クレジットカード会員を当中間連結会計期間で138万人獲得したことや有力地方銀行との提携による銀行本体発行カードの業務受託などを積極的に推進し、営業基盤の拡大につとめた結果、総合あっせん・信用保証・その他のそれぞれの部門で增收となりました。

[営業利益・経常利益]

営業損失は567億81百万円（前年同期は125億79百万円の営業利益）、経常損失は567億69百万円（前年同期は128億42百万円の経常利益）となりました。

当社グループでは、利息返還請求の増加や今後の総量規制導入の影響が顕在化するなど、市場環境の変化が顕著となってきたことを踏まえて、当中間連結会計期間において、貸倒引当金および利息返還損失引当金の見直しをはかりました。具体的には、債務整理の増加などに伴う足許の貸倒関連費用の増加トレンド、および今後の総量規制導入の影響による将来リスクを想定して、従来の引当率を補正した保守的な引当率に基づき、貸倒引当金を積み増すとともに、利息返還費用のピークを本年度下期から来年度上期と保守的に予測し、利息返還に係る引当金を積み増しいたしました。

加えて、市場環境の変化による債務整理の増加などに伴う貸倒関連費用の増加等もあり、結果として、営業利益・経常利益ともに大幅な減益となりました。

[中間純損失]

中間純損失は、1,199億27百万円（前年同期は562億27百万円）となりました。

経常利益の減益に加え、当中間連結会計期間において特別損失として構造改革損失引当金繰入額596億3百万円を一括計上いたしました。

当社グループでは、本年4月の新会社「三菱UFJニコス株式会社」発足後、構造改革による基盤固めと新会社の強みを活かした事業モデルの構築による飛躍をめざしてまいりましたが、統合効果の早期実現と抜本的構造改革による事業強化は、計画を上回る進捗状況にあります。これら計画の進展と新たな環境変化の影響を踏まえて、本年度を新たな成長に向けた戦略年度と位置付け、今後の成長の妨げになると想定されるリスクを一気に解消するため、営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施による人員削減等に伴う費用を、構造改革損失引当金繰入額として一括計上したものです。

主な部門別の状況は、以下のとおりであります。

[総合あっせん部門]

当部門のクレジットカード事業では、3ブランド戦略の強みを最大限に活用し、良質な会員の獲得強化と、利用促進強化につとめてまいりました。

プロパーカードにつきましては、高稼働が見込めるインターネットルートにおける獲得体制を強化し、優良会員の拡大をはかりました。また、NICOOSブランドにおいて、20～30歳代をコアターゲットにお得感と割安感を前面に打ち出した新カード「PREMIO（プレミオ）」を発行し、メインカード化の推進につとめてまいりました。

提携カードにつきましては、東京電力株式会社、株式会社赤ちゃん本舗をはじめとした様々な企業との提携が実現し、当中間連結会計期間において新たに24社との提携を行いました。また、インターネットルートからの会員獲得や、既存提携先とのアライアンス強化による会員獲得の増強と稼働化を積極的に進めてまいりました。

この結果、クレジットカード事業全体では、当中間連結会計期間において138万人の新規会員獲得となりました。

会員の利用促進につきましては、クレジットカード入会直後の初期稼働化と既存会員の利用単価増強に向けた施策を積極的に推進してまいりました。

初期稼働化につきましては、稼働・継続利用につながる公共料金・携帯電話通話料金等のクレジットカード決済やETCカードの申込希望を、新規のクレジットカード入会申込と同時に確認、さらにテレマーケティングによる入会後のフォローを行う事により促進し、稼働効果向上をはかつてまいりました。また、提携カードにおいては、顧客属性や商品性を活かした入会後利用促進キャンペーン等の施策を展開してまいりました。

既存会員の利用単価増強につきましては、大手加盟店とのタイアップキャンペーンや、会員個々の属性や利用特性に応じてコンテンツを掲載するパーソナル請求書を活用した販促施策など、会員1人当たりの利用単価増強をはかつてまいりました。

加盟店の拡大につきましては、公立病院・大学付属病院などの医療機関のほか、非接触IC決済サービス「VisaTouch/Smartplus」の導入による食品スーパー・ドラッグストア等現金マーケットのクレジットカード決済化を推進してまいりました。また、東日本旅客鉄道株

式会社、西日本旅客鉄道株式会社、ビットワレット株式会社各社とアライアンスを組み、「S u i c a」「I C O C A」「E d y」と「V i s a T o u c h／S m a r t p l u s」との各共用端末を開発、設置を開始するなど、会員の利用機会拡大による利便性向上と売上高拡大をはかつてまいりました。

この結果、当部門の営業収益は700億68百万円（前年同期比155.7%）となりました。

[個品あっせん部門]

当部門のショッピングクレジット事業とオートローン事業では、採算性を重視した新規マーケットの開拓および加盟店のリスク管理強化につとめてまいりました。ショッピングクレジット事業におきましては、教育分野の取引拡大を推進すると共に加盟店別取引の見直しを実施し、良質な債権の確保につとめてまいりました。また、オートローン事業におきましては、加盟店別採算性重視による選択と集中を推進すると共に、カード会員向オートローンを拡大してまいりました。

この結果、当部門の営業収益は69億15百万円（前年同期比79.4%）となりました。

[信用保証部門]

当部門の消費者ローン保証事業では、三菱東京U F J銀行をはじめ地方銀行との新商品開発や商品リニューアルを行うとともに、農林中央金庫との提携によるカードローン「らくらくキャッシング」の推進など、良質債権の確保につとめてまいりました。

この結果、当部門の営業収益は145億13百万円（前年同期比110.2%）となりました。

[融資部門]

当部門の消費者ローン事業では、貸金業規制法の遵守を第一に、新規会員の創出・既存会員の活性化・再利用促進等により良質債権の拡大につとめてまいりました。

カードローンでは、利息制限法金利への早期対応を行うべく、貸出金利が利息制限法以内の商品である「マイベストB I Z」の新規会員獲得と既存マイベスト会員に対する切り替えを促進してまいりました。

また、貸付金利の利息制限法対応につきましては、平成18年8月に対応が完了しておりました「D Cカードキャッシング」に加え、「N I C O Sカードキャッシング」および「U F Jカードキャッシング」においても、平成19年4月以降の新規ご利用分から利下げを行いました。これらに加え、新規会員の早期稼働化策や入会後の定期的なアプローチによる既存会員の活性化により、優良会員の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当部門の営業収益は1,044億24百万円（前年同期比97.0%）となりました。

[その他部門]

当部門では、集金代行事業、eビジネス、F C事業、業務受託事業などのフィービジネスの拡大をはかつてまいりました。

集金代行事業におきましては、公金マーケットへのコンビニ収納の稼働を積極的に拡販してまいりました結果、受託件数は296万件となりました。

eビジネス分野におきましては、クレジットカード支払・コンビニ支払・電子マネーなどネット上の支払手段「5種類 22決済」をワンパッケージにした「N I C O S支払上手」が、他社にない決済商品として引き続き順調に実績を伸ばしており、提携先企業は平成19年9月末時点で累計3,900社に達しております。

また、モバイル端末によるクレジットカード、コンビニ支払を実現する「E C決済システム携帯

「アプリケーション版」の開発を行い、更なる事業拡大が可能となりました。

F C事業につきましては、北洋銀行・京都銀行と新たにF C契約を締結し、これにより銀行本体発行のクレジットカード発行業務の受託は、三菱東京UFJ銀行・千葉銀行・広島銀行・常陽銀行・静岡銀行を含め7行となり、更なる事業基盤拡大に向けた推進に取り組んでまいりました。

業務受託事業につきましては、株式会社京阪カード、ヤフー株式会社、株式会社アイワイ・カード・サービス、小田急電鉄株式会社ならびに西日本旅客鉄道株式会社が発行するカードの業務を受託し、順調に受託手数料収入を伸ばしております。

この結果、当部門の営業収益は156億46百万円（前年同期比236.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は631億35百万円の支出（前年同期は664億18百万円の支出）となりました。これは、新たに債権流動化を実施しなかったことにより割賦売掛金が増加したことが主な理由であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は49億99百万円の支出（前年同期は76億94百万円の支出）となりました。これはソフトウェア開発による支出が主な理由であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2,045億46百万円の収入（前年同期は703億18百万円の収入）となりました。これは、C P（コマーシャル・ペーパー）の発行による直接調達の増加が主な理由であります。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,422億38百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は2,106億38百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第57号）に基づく提出会社における融資（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

なお、融資残高には債権を流動化した残高105,838百万円は含まれておりません。

① 融資の種類別残高内訳

平成19年9月30日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費 者 向	無担保（住宅向を除く）	2,751,971	99.8	1,084,262	95.1	18.37
	有担保（住宅向を除く）	394	0.0	1,529	0.1	8.17
	住宅向	5,610	0.2	51,205	4.5	2.85
計		2,757,975	100.0	1,136,998	99.7	17.52
事業者向		23	0.0	3,413	0.3	3.38
合計		2,757,998	100.0	1,140,411	100.0	17.47

② 資金調達内訳

平成19年9月30日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	1,263,464	1.30
その他	614,599	0.97
社債・C P	614,599	0.97
合計	1,878,063	1.19
自己資本	361,880	—
資本金・出資額	109,312	—

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金を控除し、引当金の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	4	0.0	46	0.0
建設業	3	0.0	292	0.0
運輸業	1	0.0	46	0.0
卸売・小売業	2	0.0	201	0.0
不動産業	10	0.0	1,561	0.2
各種サービス業	3	0.0	1,265	0.1
個人	2,757,975	100.0	1,136,998	99.7
合計	2,757,998	100.0	1,140,411	100.0

④ 担保別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

担保の種類	残高 (百万円)	構成割合 (%)
有価証券	1,326	0.1
債権	46	0.0
不動産	53,314	4.7
その他	187	0.0
計	54,874	4.8
保証	237	0.0
無担保	1,085,299	95.2
合計	1,140,411	100.0

⑤ 期間別融資残高内訳

平成19年9月30日現在

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
リボルビング	1,706,692	61.9	752,752	66.0
1年以下	828,479	30.0	224,342	19.7
1年超5年以下	145,049	5.3	49,661	4.4
5年超10年以下	70,303	2.5	63,168	5.5
10年超15年以下	3,456	0.1	8,567	0.8
15年超20年以下	894	0.0	7,830	0.7
20年超25年以下	1,310	0.1	10,437	0.9
25年超	1,815	0.1	23,650	2.0
合計	2,757,998	100.0	1,140,411	100.0
1件あたり平均期間 (年)	—	—	—	—

(注) 1. 期間は約定期間によっております。

2. 「1件あたり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりません。

2 【営業実績】

(1) 部門別営業収益

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
総合あっせん	70,068	155.7	32.9
個品あっせん	6,915	79.4	3.2
信用保証	14,513	110.2	6.8
融資	104,424	97.0	49.0
その他	15,646	236.9	7.4
金融収益	1,451	130.9	0.7
計	213,018	116.9	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別取扱高

部門	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)
総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)	164.4	80.1
個品あっせん	71,821 (69,680)	74.4	1.9
信用保証	74,735 (68,457)	24.2	1.9
融資	600,082 (600,082)	97.7	15.7
その他	16,661	185.5	0.4
計	3,834,622	132.3	100.0

(注) 1 各部門の取扱高の範囲は次のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---|
| 総合あっせん及び
個品あっせん | クレジット対象額に会員(顧客)手数料を加算した金額であり、リボルビング払いの場合はクレジット対象額であります。 |
| 信用保証 | 金融機関等に対する保証総額に保証料を加算した金額であります。 |
| 融資 | 顧客に対する融資額であります。 |
| その他 | フィービジネス等については収入額であります。 |

- | |
|---|
| 2 取扱高の()内は元本取扱高であります。 |
| 3 株式会社ディシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間連結会計期間より信用保証部門において極度貸し額等に係る実行高については取扱高より除外しております。
なお、この変更による場合の前中間連結会計期間における信用保証部門の取扱高は163,473百万円であります、前年同期比は45.7%であります。
また、信用保証部門の当中間連結会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は468,924百万円であります。 |

(3) クレジットカード有効会員数及び加盟店数

区分		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
総合あつせん	有効会員数	20,261,695人	25,387,845人
	加盟店数	2,870,949店	4,402,506店

(4) 融資における業種別貸出状況

業種	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	39	0.0	1	46	0.0
農業	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—
建設業	308	0.0	3	292	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業	47	0.0	1	46	0.0
卸売・小売業	217	0.0	2	201	0.0
金融・保険業	—	—	—	—	—
不動産業	1,742	0.2	11	1,561	0.2
各種サービス業	1,440	0.1	1	1,265	0.1
地方公共団体	13	0.0	1	—	—
個人	1,062,467	99.7	1,900,556	1,225,785	99.7
その他	—	—	—	—	—
合計	1,066,275	100.0	1,900,576	1,229,198	100.0
					2,990,707

(5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
有価証券	1,732百万円	1,354百万円
債権	47百万円	46百万円
商品	—	—
不動産	60,618百万円	56,639百万円
その他	—	187百万円
計	62,398百万円	58,227百万円
保証	102百万円	237百万円
信用	1,003,774百万円	1,170,733百万円
合計	1,066,275百万円	1,229,198百万円

3 【対処すべき課題】

当社および当業界にとりましては、昨年12月の貸金業法の改正に加え、最近の利息返還請求の増加など厳しい状況が続いておりますが、当社では新中期経営計画における各施策の着実な遂行により、業界トップクラス企業に相応しい収益規模を目指してまいります。

なお、当社は営業拠点・業務センターの統廃合、関連ニコスの吸収合併、個品割賦事業の株式会社ジャックスへの承継および早期退職の募集・実施等の構造改革を実行しております。これら諸施策は、ほぼ同時期かつ大規模に実施することとなりますが、綿密な実行計画の下、周到な準備を行っており、お客様・お取引先様にご迷惑をおかけしないよう、全社一丸となって最善を尽くし対処してまいります。

また、当社では、総合リスク管理手法の導入により、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等リスク管理全般に係る組織・態勢を整備するなど厳格なリスク管理を行うとともに、個人情報の安全管理ならびに法令遵守、社会規範の遵守を含めたコンプライアンス経営の一層の充実を最重要課題のひとつと位置付け、推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる当社第三者割当増資の引受および両社間の株式交換等

平成19年9月20日開催の当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という）の取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。また、当社およびMUFGは、当社の株主総会の承認を前提として、MUFGが株式交換により当社を完全子会社とすることについて方針決定し、具体的検討を開始すべく以下のとおり合意いたしました。

〔目的〕

当社およびMUFGは以下の4点を目的に、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。

- ①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること
- ②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用をはかること
- ③銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UFJニコスの位置づけを明確化すること
- ④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として、一層強化、育成すること

併せて、当社は、平成20年3月期に見込まれる欠損金の補填とその後の機動的かつ適切な資本政策の運営を実現するため、この第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少）を決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。

これらにより、MUFGならびに「新生・三菱UFJニコス」は、従来とは異なる次元の戦略展開、サービス提供を通じて、お客さま、株主の皆さま、ひいては社会からのご要請にお応えしていくものと確信しております。

〔第三者割当増資の概要〕

① 発行新株式数	普通株式	400,000,000株
② 発行価額	1株につき	300円
③ 発行価額の総額		1,200億円
④ 資本組入額	増加する資本金の額	600億円
	増加する資本準備金の額	600億円
⑤ 募集または割当方法	第三者割当	
⑥ 申込期間	平成19年11月6日	
⑦ 払込期日	平成19年11月6日	
⑧ 新株券交付日	株券は交付しない	
⑨ 申込株数単位	1,000株	
⑩ 申込証拠金	該当事項なし	

[「その他資本剰余金」の増加（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少）]

① 第三者割当増資と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の要領

(ア) 減少すべき資本金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本金の増額と同時に資本金の額を減少いたしますので、資本金の額の減少の効力発生日後の資本金の額が同日前の資本金の額を下回ることはありません。

(イ) 減少すべき資本準備金の額

600億円。

なお、本件第三者割当増資による資本準備金の増額と同時に資本準備金の額を減少いたしますので、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額が同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

(ウ) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きおよび同法第448条第3項に基づく株式発行と同時の資本準備金の額の減少の手続きによることとします。

② 効力発生日 平成19年11月6日

[当社とMUF G間の株式交換]

当社とMUF Gによる株式交換（以下「本株式交換」という）については、別途合意予定の株式交換契約に従い実行されるものとします。基本合意に至った事項は以下のとおりです。

<本株式交換の要旨>

① 日程

平成19年9月20日 基本合意書締結

平成20年5月下旬（予定） 株式交換契約書承認取締役会

平成20年5月下旬（予定） 株式交換契約書の締結

平成20年6月下旬（予定） 株式交換契約書承認株主総会（種類株主総会を含む）
(必要があれば)

平成20年8月1日（予定） 株式交換の効力発生日

② 株式交換比率

株式交換比率については、合理的な手法による評価を勘案し、外部機関の評価も踏まえて、今後協議の上、決定します。

<独立評価委員会の設置>

当社は、本日（平成19年11月8日）開催の取締役会において、本株式交換に関して、独立評価委員会を設置することを決議しました。

① 独立評価委員会設置の目的

当社取締役会は、本株式交換が、当社の親会社であるMUF Gとの間で実施されるものであ

ること等に鑑み、本株式交換に関する当社の意思決定過程における利益相反を回避し、恣意的な判断がなされないようにするとともに、株式交換の条件および手続きの公正性および合理性を担保することが、当社株主の皆さまの利益を確保する観点から重要であると考えております。当社取締役会は、そのための具体的な措置の一環として、独立した社外役員その他の第三者により構成される独立評価委員会を設置することいたしました。当社取締役会は、かかる独立評価委員会に対して本株式交換に関する諮問を行い、その意見を最大限尊重して本株式交換に関する取締役会決議を行うこといたします。

②独立評価委員会の概要

独立性の高い社外役員又は弁護士、会計士等の社外有識者から計3名程度を独立評価委員会委員として選任する予定です。

(2) 農林中央金庫との資本提携関係の維持・発展

当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という）、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という）は、JAバンクのリテール業務分野において、戦略的な業務・資本提携関係を構築しておりますが、今後、業務・資本提携の一環である農林中金と三菱UFJニコスの資本提携関係について、維持・発展させる方向で協議を進めることに合意いたしました。

①業務・資本提携の概要

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、平成17年11月14日に締結した業務・資本提携契約に基づき、JAバンクのリテール業務に関し、カード業務、小口ローンの保証、身体認証機能を含めた多機能ICカード、遺言信託業務および遺産整理業務等、広範な分野において業務提携を行うとともに、この業務提携を安定的かつ効果的なものとする観点から、以下の資本提携を行っています。

- (ア) 農林中金によるMUFG第八種優先株式17,700株と第十二種優先株式22,400株の保有
- (イ) 農林中金による当社第1回第1種株式50,000,000株の保有

②今後協議する内容

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、MUFGによる当社の完全子会社化後においても、農林中金と当社の資本提携関係を維持するとともに、これを機に、業務・資本提携をより緊密かつ安定的なものとすることを目的として、農林中金による当社の持分法適用を視野に入れた協議を行ってまいります。

当社および農林中金、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、MUFGと当社の間の株式交換契約締結までに、上記協議事項に関する基本合意を目指してまいります。

(3) 当社連結子会社である関連ニコス各社との合併

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、当社子会社である青森ニコス株式会社、秋田ニコス株式会社、山形ニコス株式会社、岐阜ニコス株式会社、西日本ニコス株式会社および南日本ニコス株式会社（以上の子会社6社をまとめて「関連ニコス各社」という）を吸収合併することを決議し、同日、合併契約書を締結いたしました。

本合併では、秋田ニコス株式会社を存続会社として、一旦関連ニコス各社が合併した後、当社と秋田ニコス株式会社が合併いたします。合併契約の概要は以下のとおりです。

[合併の目的]

関連ニコス各社は、当社とほぼ同様の事業を展開しておりますが、貸金業法の改正など当業界環境の激変、債務整理の増加による貸倒関連費用の増加等大変厳しい経営を余儀なくされることが予想され、各社単独での事業継続が困難な状況となりつつあることから、グループ全体の経営基盤をより強固なものとすることを目的に合併いたします。

[合併契約の概要]

①合併の方法

三菱UFJニコスを存続会社とする現金交付型合併による吸収合併

②合併後の会社名称

三菱UFJニコス株式会社

③合併効力発生日

平成20年1月1日

④合併対価

関連ニコス各社の少数株主への合併交付金は、約31億円（予定）

⑤消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当ありません。

⑥会社財産の承継

当社は、本効力発生日において、関連ニコス各社の全ての権利義務を承継します。

⑦相手会社の規模（平成19年3月期）

（単位：百万円、人）

	青森ニコス	秋田ニコス	山形ニコス	岐阜ニコス	西日本ニコス	南日本ニコス
営業収益	3,252	4,010	2,783	2,797	2,496	15,785
経常損失	462	222	251	166	161	1,573
当期純損失	1,105	181	804	865	838	5,451
純資産額	50	9,801	3,499	428	185	2,809
総資産額	40,511	64,460	45,140	29,152	35,886	341,462
従業員数	76	98	58	45	44	318

⑧吸収合併存続会社の概要

（ア） 資本金 109,312百万円

（イ） 事業内容 クレジットカード事業他

⑨合併比率の算定根拠

当社は、第三者機関である三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」という）に関連ニコス各社の合併対価の算定を依頼し、三菱UFJ証券より株価算定書を取得しました。同報告書では、関連ニコス各社について、DDM法、修正簿価純資産法により、株価のレンジが報告されています。

当社はその算定結果を参考にして、関連ニコス各社と協議を行い、最終的に妥当と判断した合併対価である旨、合意しました。

（注）本合併は、会社法第796条第3項の規定に定める簡易合併に該当するため、当社においては株主総会による承認を得ることなく行います。

(4) 株式会社ジャックス、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に係る基本合意

平成19年9月20日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス（以下「ジャックス」という）、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下「MUFG」という）および株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という）との業務・資本提携に関する基本合意書締結を決議し、同日基本合意書を締結いたしました。基本合意のうち、当社に関するものは以下のとおりです。

[目的]

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行の4社は、それぞれの営業基盤を相互に活用するとともに、個品割賦市場、クレジットカード市場等において各社の強みを活かして、より信頼感のあるコンシューマーファイナンス事業を構築し、お客さまのニーズの拡大や多様化を受けた新たなビジネスチャンスに対応するべく、緊密に協働・連携してまいります。

これにより当社は、経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継することによりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

加えて各社は、クレジットカード業務のプロセシングの共同化など、最も効率的に運用できるメカニズムを構築することにより、それぞれのカード事業のコスト競争力を飛躍的に向上させます。さらに、クレジットカード業務以外でも各社の強みを活かし、ノウハウ・ブランド・営業基盤等を結集してまいります。

[基本合意内容]

①個品割賦事業部門のジャックスへの承継

- (ア) 承継する事業内容 : ショッピングクレジット事業・オートローン事業・オートリース事業（いずれも信用保証を含みます。）
- (イ) 事業承継の方法 : 当社および当社の連結子会社の営む個品割賦事業に関する資産、負債およびこれに付随する権利・義務を、新設する完全子会社に対して吸收分割の方法により承継し、当該子会社の株式全てをジャックスに譲渡いたします。
- (ウ) 承継日（予定） : 平成20年4月1日
- (エ) 謙渡損失（見込） : 120億円（承継対象資産残高：約7,800億円※）
※平成19年3月期実績
- (オ) 承継予定従業員数 : 340名程度
- (カ) 承継拠点 : 5拠点

②その他業務提携

当社およびジャックス、MUFG、三菱東京UFJ銀行は、以下の内容をはじめとする広範な業務提携を具体化してまいります。なお、各業務提携の具体的な内容については、今後「業務提携委員会」を設置し、協議を進めてまいります。

なお、平成20年3月31日を目処に、これらの各業務提携について、それぞれ業務提携契約を締結する予定です。

(ア) クレジットカード業務における提携

当社およびジャックスは、プロセシング業務、アクワイアリング業務などを中心とする業務提

携を行ってまいります。

(イ) 個品割賦業務における提携

当社および三菱東京UFJ銀行は、自社のネットワークを活用して個品割賦の加盟店をジャックスに紹介し、ジャックスの個品割賦事業の競争力を強化すべく連携を行います。

(ウ) 決済業務における提携

当社およびジャックスは、EC決済ソリューション、集金代行サービスの商品を相互に提供し合い、各社の加盟店へのサービス向上につとめます。

(エ) その他業務における提携

当社およびジャックス、三菱東京UFJ銀行は、各社の営業基盤、ネットワークなどを最大限活用し、新商品・サービスの共同開発などを具体化してまいります。

(5) 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う新設子会社への会社分割による事業承継および当該子会社の株式譲渡

平成19年10月31日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス（以下「ジャックス」という）との個品割賦事業の承継に係る株式売買契約（以下「最終契約」という）の締結を決議し、同日、契約書を締結いたしました。

本最終契約は、平成19年9月20日に締結したジャックスおよび株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に関する基本合意書に基づく、当社の個品割賦事業のジャックスへの承継に関する契約となります。

今回の個品割賦事業の承継につきましては、当社が新設する完全（100%）子会社（以下「本件子会社」という）に当社の個品割賦事業を吸収分割（以下「本件吸収分割」という）の方法により承継した上で、当該子会社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。

本最終契約の概要は以下のとおりです。

[目的]

当社は、本件事業承継により経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現してまいります。また、ジャックスは、当社の伝統ある個品割賦事業の営業基盤・ネットワークを承継するとともに、当社から事業運営に真に必要な人員・拠点等を承継することによりコストシナジー効果を発揮し、コスト競争力を圧倒的に高めることで、収益の拡大をめざしてまいります。

[会社分割の要旨]

①分割の日程

平成19年10月31日	最終契約の締結
平成20年2月上旬（予定）	吸収分割契約書承認取締役会
平成20年2月上旬（予定）	吸収分割契約書の締結
平成20年4月1日（予定）	吸収分割の効力発生日

※本件吸収分割は、会社法784条第3項の規定に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

②分割方式

当社を分割会社とし、本件子会社を承継会社とする吸収分割です。

③分割により減少する資本金

分割により減少する資本金はございません。

④当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債は発行しておりません。

⑤承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社（分割会社）の個品割賦事業（ショッピングクレジット事業、オートローン事業およびオートリース事業（いずれも信用保証を含みます。））に関する資産、負債、契約およびこれに付随する権利義務を承継いたします。

⑥分割する資産、負債の項目および金額（平成19年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	742,927百万円	流動負債	464,071百万円
固定資産	22,594百万円	固定負債	—
合計	765,521百万円	合計	464,071百万円

⑦本件子会社の概要

- (ア) 商号 J N S 管理サービス株式会社（予定）
(イ) 事業内容 割賦販売あっせん業務（予定）
(ウ) 設立年月日 平成19年12月（予定）
(エ) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号（予定）
(オ) 代表者の役職・氏名（未定）
(カ) 資本金 20百万円（予定）
(キ) 決算期 3月31日（予定）

⑧本件吸收分割後の分割上場会社の状況

- (ア) 商号 三菱U F J ニコス株式会社
(イ) 事業内容 クレジットカード事業他
(ウ) 本店所在地 東京都文京区本郷三丁目33番5号
(エ) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大森 一廣
(オ) 資本金 109,312百万円
(カ) 決算期 3月31日

[本件子会社株式のジャックスへの譲渡]

①異動の理由

当社からジャックスへの個品割賦事業の譲渡のため。

②異動の方法

当社が保有する本件子会社の全株式をジャックスへ売却すること（以下「本件株式譲渡」という）による。

③異動する子会社の概要

〔会社分割の要旨〕⑦本件子会社の概要のとおりです。

④株式の譲渡先および譲渡内容

- (ア) 商号 株式会社ジャックス
(イ) 本店所在地 北海道函館市若松町2番5号
(ウ) 譲渡株式数 20株
(エ) 金額 20,000,000円
(オ) 発行済株式総数に対する割合 100%

⑤本件株式譲渡前および譲渡後の当社の所有株式数および所有割合

- (ア) 本件株式譲渡前の当社の所有株式数および所有割合

所有株式数 20株

所有割合 100%

(イ) 本件株式譲渡後の当社の所有株式数および所有割合

所有株式数 0 株

所有割合 0 %

⑥本件株式譲渡の日程

平成19年9月20日 基本合意書の締結

平成19年10月31日 最終契約（本件株式譲渡に係る契約）承認取締役会

平成19年10月31日 最終契約の締結

平成20年4月1日（予定） 株式譲渡実行日

⑦今後の見通し

(ア) 商号・事業内容・本店所在地・代表者・資本金・決算期いずれも本件吸収分割および株式譲渡に伴う変更はございません。

(イ) 総資産は、株式譲渡により、本件子会社に承継する資産の額が減少いたします。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

[提出会社]

店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
				総額	内、既支払額			
本社 (秋葉原UDX) 他	東京都 千代田区 他	新設 拡充 改修	各種 センター 集約	3,344	—	自己資金	平成19年 10月	平成20年 8月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,712,712,400
種類株式（第1種株式）	150,000,000
計	1,862,712,400

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,022,924,559	1,422,924,559	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)1.2
種類株式 (第1種株式)	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注)3
計	1,072,924,559	1,472,924,559	—	—

(注) 1 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、普通株式が117,525,000株増加しております。

2 平成19年11月6日に当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株増加しております。

3 第1種株式の内容は以下のとおりであります。

<1> 配当金

(イ) 配当金

本会社は、剰余金の配当を行うときは、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種株式を有する株主（以下「第1種株主」という。）および第1種株式の登録株式質権者（以下「第1種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種株式1株につき下記（ロ）に定める額の剰余金の配当（以下「第1種配当金」という。）を行う。但し、当該事業年度において下記（ハ）の1および（ハ）の2に定める第1種中間配当金および第1種その他配当金を交付された場合において、その後に行われる（ハ）の2に基づく剰余金の配当は、その累積額を控除した額による。

(ロ) 第1種配当金の額

第1種配当金の額は、第1種株式の発行価額（1,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下「第1種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。第1種配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。但し、計算の結果が100円を超える場合は、第1種配当金の額は100円とする。

第1種配当年率は、配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

第1種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物)+1.0%

第1種配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日）およびその直後の（但し、取得価額の計算のために第1種配当金を算出する場合は、その取得日の直前の）10月1日（当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日）の、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合はその直前の営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

(ハ) の1 中間配当金

本会社は、中間配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金の2分の1に相当する額の配当（以下「第1種中間配当金」という。）を行う。

(ハ) の2 その他配当金

本会社は、その他配当を行うときは、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株式1株につき第1種配当金を当該配当基準日が属する事業年度の初日から当該配当基準日までの期間につき月割計算（但し、1か月未満の期間については年365日の日割計算）した額の配当（以下「第1種その他配当金」という。）を行う。

(ニ) 非累積条項

ある事業年度において、第1種株主および第1種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第1種配当金の額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ) 非参加条項

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、第1種配当金を超えて剰余金の配当は行わない。但し、資本金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する資本金の額の全部もしくは一部を準備金とするときは、準備金とする額を除く。）を超えない部分の配当、準備金の額の減少の効力発生を条件に行われる剰余金の配当のうち、当該減少額（減少する準備金の額の全部もしくは一部を資本金とするときは、資本金とする額を除く。）を超えない部分の配当、本会社がする吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は本会社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当はこの限りではない。

<2>

残余財産の分配

本会社の残余財産を分配するときは、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種株主および第1種登録株式質権者に対し、第1種株式1株につき1,000円を支払う。

第1種株主および第1種登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

<3>

議決権

第1種株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、第1種株主は、前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の第1種株式の取得価額総額を控除した額が300億円を超える場合に、第1種配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、その議案が当該総会で否決された場合は当該総会の終結の時より、第1種配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

<4>

株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利

本会社は、法令に定める場合を除き、第1種株式について株式の併合、分割または無償割当てを行わない。

本会社は、第1種株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

<5>

取得請求権

(イ) 転換請求をすることが出来る期間

本会社が第1種株式を取得するのと引換えに普通株式の交付を請求（以下「転換請求」という。）出来る期間は、平成16年9月1日から平成26年9月1日までとする。

(ロ) 転換の条件

第1種株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、本会社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

当初転換価額は304.1円とする。

(b) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成26年3月1日までの毎年3月1日および9月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正されるものとする。但し、当該時価が当初転換価額の100%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。）を上回るときは、当該金額（以下「上限転換価額」という。）を修正後転換価額とする。また、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、下記(c)の調整を受ける。）を下回るときは、当該金額（以下「下限転換価額」という。）を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(c) 転換価額の調整

転換価額（上限転換価額および下限転換価額を含む。）は、第1種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合に次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整されるほか、株式の併合、資本の減少、会社法第2条第30号および第762条に定められた新設分割、会社法第2条第29号および第757条に定められた吸収分割、合併、その他本会社普通株式数の変更、または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合には、一定の算式に基づき、または本会社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} + \frac{\text{普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(ハ) 転換により発行すべき普通株式数

第1種株式の転換により発行すべき本会社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{転換により発行すべき普通株式数}}{\text{第1種株主が転換請求のため提出した第1種株式の発行価額の総額}} = \frac{\text{第1種株主が転換請求のため提出した第1種株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

(ニ) 転換の請求により発行する株式の内容

本会社普通株式

<6>

強制転換
平成26年9月1日までに転換請求のなかった第1種株式は、平成26年9月2日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって、第1種株式1株の払込金相当額を、普通株式の時価で除して得られる数の普通株式に転換される。上記「時価」とは、強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該時価が上限転換価額を上回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該時価が下限転換価額を下回るときは、第1種株式1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。但し、転換価額が強制転換基準日までに上記<5>（ロ）（シ）により調整された場合には、上限転換価額および下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

<7>

強制償還
本会社は、平成19年9月1日以降、いつでも第1種株式の全部または一部を金銭の交付と引換えに取得することができる。一部を金銭の交付と引換えに取得するときは、抽選その他の方法により行う。取得価額は、1株につき1,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、第1種配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割り計算した額とし、その計算は1円未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。但し、当該事業年度において第1種中間配当金または第1種その他配当金を交付したときは、その累積額を控除した額とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日（注）1	117,525,000	1,072,924,559	7,600	109,312	6,019	7,106

- (注) 1. 平成19年4月1日に当社が株式会社ディーシーカードと合併したことに伴い、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことにより、普通株式が117,525,000株、資本金が7,600百万円、資本準備金が6,019百万円増加しております。
2. 平成19年9月20日開催の取締役会決議により、平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループへの第三者割当増資（発行価額300円、資本組入額150円）を実施したことに伴い、普通株式が400,000,000株、資本金が60,000百万円、資本準備金が60,000百万円増加しましたが、同時に同額の資本金および資本準備金の減少を行っております。その結果、発行済株式総数が400,000,000株増加し1,472,924,559株となりましたが、資本金および資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	669,397	65.44
アコム株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	23,895	2.34
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイピービーセグリ ダイテッドクライアントアカウ ント（常任代理人 シティバンク 銀行株式会社）	東京都品川区東品川2丁目3番14号	16,729	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,112	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,872	1.36
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,036	0.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,988	0.88
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	5,000	0.49
エムエルピー・エフ・エスカストデ イー（常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社）	東京都中央区日本橋1丁目4番1号	4,343	0.42
三菱UFJニコス投資会	東京都文京区本郷3丁目33番5号	4,190	0.41
計	—	770,564	75.33

②種類株式（第1種株式）

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	50,000	100.00
計	—	50,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式 (第1種株式) 50,000,000	—	「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 733,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 1,021,283,000	1,021,283	同上
単元未満株式	普通株式 908,559	—	同上
発行済株式総数	1,072,924,559	—	—
総株主の議決権	—	1,021,283	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義株式20,000株(議決権20個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷 3丁目33番5号	733,000	—	733,000	0.1
計	—	733,000	—	733,000	0.1

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	422	407	402	361	363	322
最低(円)	303	303	351	308	306	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長	事務本部担当 システム本部担当	代表取締役副社長	コンプライアンス統括 本部担当 事務本部担当 システム本部担当	安藤 光 隆	平成19年10月 1 日
取締役副社長	J A 戦略提携担当	取締役副社長	営業推進本部担当	片山 健	平成19年10月 1 日
取締役	営業本部担当	取締役	営業企画本部担当	浜 芳樹	平成19年10月 1 日
取締役	経営企画部担当 経理部担当	取締役	経営企画本部担当 経理部担当 秘書室担当	松本 剛志	平成19年10月 1 日
取締役	お客さまご相談部担当	取締役	情報セキュリティ管理 部担当 コンプライアンス統括 本部副担当	角野 俊	平成19年10月 1 日
取締役	営業本部長	取締役	営業企画本部長	神山 晴美	平成19年10月 1 日
取締役	広報部担当 経営企画部副担当	取締役	経営企画本部副担当	阿部 直之	平成19年10月 1 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省産業政策局長発60産局第291号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		81,007		210,638		68,400	
2 割賦売掛金	※ 5	1,726,864		2,128,615		1,786,088	
3 信用保証割賦売掛金		2,069,596		1,933,810		1,923,384	
4 繰延税金資産		23,118		28,076		20,755	
5 その他		78,247		169,123		89,310	
貸倒引当金	※ 3	△163,132		△242,711		△184,439	
流動資産合計		3,815,702	95.8	4,227,552	95.7	3,703,499	95.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 4	14,536		14,718		14,391	
(1) 建物及び構築物		1,670		2,823		1,743	
(2) 器具及び備品		16,376		16,365		16,376	
(3) 土地		20,702	53.285	19,146	53.054	20,109	52,620
(4) その他			54,298		69,440		58,111
2 無形固定資産							
3 投資その他の資産		26,700		37,922		27,357	
(1) 投資有価証券		19,333		16,259		21,769	
(2) 繰延税金資産		13,545		14,666		11,920	
(3) その他		△219	59,359	△175	68,672	△220	60,827
貸倒引当金							
固定資産合計		166,944	4.2	191,166	4.3	171,559	4.4
資産合計		3,982,646	100.0	4,418,719	100.0	3,875,059	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※ 8	4,419		2,529		3,277	
2 買掛金		108,047		195,133		120,707	
3 信用保証買掛金		2,069,596		1,933,810		1,923,384	
4 短期借入金	※ 5 9	312,113		355,013		279,673	
5 1年内に償還予定の社債		—		5,000		—	
6 1年内に返済予定の長期借入金	※ 5 9	113,679		136,363		95,909	
7 コマーシャル・ペーパー		282,000		569,599		328,000	
8 未払法人税等		1,691		1,680		3,034	
9 割賦利益繰延	※ 2	36,503		30,630		33,708	
10 賞与引当金		5,265		5,289		4,529	
11 ポイント制度引当金		6,575		8,587		5,007	
12 構造改革損失引当金		—		59,317		—	
13 その他		119,513		176,367		132,206	
流動負債合計		3,059,407	76.8	3,479,324	78.8	2,929,440	75.6
II 固定負債							
1 社債		40,000		40,000		40,000	
2 長期借入金	※ 5 9	759,113		815,008		771,443	
3 退職給付引当金		8,672		6,104		7,460	
4 役員退職慰労引当金		236		297		271	
5 利息返還損失引当金		12,225		42,288		19,134	
6 ギフトカード回収損失引当金		—		1,782		—	
7 その他		848		1,166		1,074	
固定負債合計		821,096	20.6	906,648	20.5	839,382	21.7
負債合計		3,880,503	97.4	4,385,972	99.3	3,768,822	97.3

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		101,712	2.5	109,312	2.5	101,712	2.6
2 資本剰余金		6,519	0.2	13,506	0.3	7,487	0.2
3 利益剰余金		△15,912	△0.4	△100,568	△2.3	△11,854	△0.3
4 自己株式		△203	△0.0	△217	△0.0	△210	△0.0
株主資本合計		92,115	2.3	22,033	0.5	97,134	2.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		4,911	0.1	9,147	0.2	5,336	0.1
2 繙延ヘッジ損益		—	—	△235	△0.0	△139	△0.0
3 為替換算調整勘定		18	0.0	76	0.0	58	0.0
評価・換算差額等 合計		4,930	0.1	8,988	0.2	5,255	0.1
III 少数株主持分		5,096	0.2	1,725	0.0	3,847	0.1
純資産合計		102,142	2.6	32,746	0.7	106,237	2.7
負債純資産合計		3,982,646	100.0	4,418,719	100.0	3,875,059	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 総合あっせん収益	※1		45,000			70,068			93,402	
2 個品あっせん収益	※1		8,706			6,915			16,843	
3 信用保証収益			13,173			14,513			25,277	
4 融資収益	※1		107,678			104,424			215,527	
5 その他の収益			6,605			15,646			14,464	
6 金融収益										
(1) 受取利息		932			1,119			1,720		
(2) 受取配当金		177			319			312		
(3) その他		0	1,109		12	1,451		65	2,098	
営業収益計			182,273	100.0		213,018	100.0		367,614	100.0
II 営業費用										
1 販売費及び一般管理費										
(1) 支払手数料		18,992			32,318			38,985		
(2) 貸倒引当金繰入額		54,946			95,699			115,745		
(3) 利息返還損失引当金繰入額		6,123			28,391			16,371		
(4) 給料手当		26,493			28,975			51,214		
(5) その他		55,119	161,675		73,034	258,419		109,931	332,248	
2 金融費用										
(1) 支払利息		7,537			11,267			16,034		
(2) その他		481	8,018		113	11,381		559	16,594	
営業費用計			169,693	93.1		269,800	126.7		348,842	94.9
営業損失(△) (営業利益)			12,579	6.9		△56,781	△26.7		18,772	5.1
III 営業外収益										
1 保険配当金		145			7			564		
2 負ののれん償却額		—			—			715		
3 持分法による投資利益		97			8			210		
4 雑収入		19	262	0.1	25	41	0.0	49	1,540	0.4
IV 営業外費用										
1 雜損失		—	—	—	29	29	0.0	—	—	—
経常損失(△) (経常利益)			12,842	7.0		△56,769	△26.7		20,313	5.5

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
V 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			4,572			—		
2 受取損害賠償金		—			1,211			—		
3 投資有価証券償還益		620	620	0.3	—	5,784	2.7	620	620	0.2
VI 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	225			7			222		
2 固定資産処分損	※3	302			211			721		
3 減損損失	※5	—			5,260			—		
4 構造改革損失 引当金繰入額	※6	—			59,603			—		
5 ギフトカード回収 損失引当金繰入額		—			2,333			—		
6 合併関連費用	※4	179			1,107			3,682		
7 投資有価証券評価損		75			124			75		
8 利息返還損失 引当金繰入額		14,076			—			14,076		
9 投資有価証券売却損		—			—			1		
10 その他		—	14,859	8.1	—	68,648	32.2	23	18,804	5.1
税金等調整前中間純損失(△)(税金等調整前当期純利益)			△1,397	△0.8		△119,633	△56.2		2,128	0.6
法人税、住民税及び事業税		996			977			2,458		
法人税等調整額		55,935	56,932	31.2	1,422	2,400	1.1	55,183	57,642	15.7
少数株主損失			2,101	1.2		2,106	1.0		3,344	0.9
中間(当期)純損失			56,227	△30.8		119,927	△56.3		52,169	△14.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	△190	152,522
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当			△4,165		△4,165
中間純損失			△56,227		△56,227
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△60,393	△13	△60,406
平成18年9月30日残高 (百万円)	101,712	6,519	△15,912	△203	92,115

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,083	△1	7,082	7,269	166,873
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当					△4,165
中間純損失					△56,227
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,172	20	△2,151	△2,172	△4,324
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,172	20	△2,151	△2,172	△64,730
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,911	18	4,930	5,096	102,142

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	△11,854	△210	97,134
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△119,927		△119,927
自己株式の取得				△6	△6
合併による増加	7,600	6,019	30,534		44,153
連結範囲の変動に伴う増加高			679		679
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	7,600	6,019	△88,714	△6	△75,101
平成19年9月30日残高 (百万円)	109,312	13,506	△100,568	△217	22,033

	評価・換算差額等				少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,336	△139	58	5,255	3,847	106,237
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失						△119,927
自己株式の取得						△6
合併による増加	8,527	△2		8,525		52,679
連結範囲の変動に伴う増加高						679
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,716	△93	18	△4,792	△2,121	△6,914
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,810	△96	18	3,732	△2,121	△73,490
平成19年9月30日残高 (百万円)	9,147	△235	76	8,988	1,725	32,746

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	6,519	44,480	△190	152,522
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△4,165		△4,165
当期純損失			△52,169		△52,169
自己株式の取得				△20	△20
合併による増加		967			967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	967	△56,334	△20	△55,388
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	7,487	△11,854	△210	97,134

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,083	—	△1	7,082	7,269	166,873
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当						△4,165
当期純損失						△52,169
自己株式の取得						△20
合併による増加						967
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,746	△139	59	△1,826	△3,421	△5,248
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,746	△139	59	△1,826	△3,421	△60,636
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,336	△139	58	5,255	3,847	106,237

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純損失(△) (税金等調整前当期純利益)		△1,397	△119,633	2,128
減価償却費		8,977	11,489	18,279
貸倒引当金繰入額		54,946	95,699	115,745
利息返還損失引当金繰入額		20,199	28,391	30,448
受取利息及び受取配当金		△1,109	△1,439	△2,032
支払利息		7,537	11,267	16,034
投資有価証券売却益		—	△4,572	—
受取損害賠償金		—	△1,211	—
投資有価証券評価損		75	124	75
構造改革損失引当金の増加額		—	59,317	—
減損損失		—	5,260	—
ギフトカード回収損失引当金 繰入額		—	2,333	—
負ののれん償却額		—	—	△715
割賦売掛金の増加額		△110,015	△94,572	△200,018
その他流動資産の増加額		△19,090	△38,278	△28,019
支払手形・買掛金の減少額		△16,951	△8,722	△5,433
その他流動負債の増加額		1,650	13,070	10,121
その他		△4,888	△7,601	△8,686
小計		△60,064	△49,077	△52,071
利息及び配当金の受取額		1,152	1,457	2,043
利息の支払額		△7,130	△11,986	△15,757
損害賠償金の受取額		—	1,211	—
法人税等の支払額		△376	△4,740	△2,229
営業活動による キャッシュ・フロー		△66,418	△63,135	△68,014

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,936	△605	△2,721
有形固定資産の取得による支出		15	17	15
有形固定資産の売却による収入		—	—	△24
投資有価証券の取得による支出		494	4,841	505
投資有価証券の売却等による収入		620	—	620
投資有価証券の償還による収入		△7,485	△9,760	△15,954
ソフトウェア開発による支出		—	—	1,000
長期貸付金の回収による収入		521	504	1,011
その他の投資の減少による収入		75	1	151
投資活動による キャッシュ・フロー		△7,694	△4,999	△15,397
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		△97,445	△8,215	△144,755
短期借入金の返済による支出 (純額)		83,000	223,000	129,000
コマーシャル・ペーパーの発行 及び償還による収入(純額)		205,472	58,649	276,861
長期借入れによる収入		△116,501	△68,880	△193,331
長期借入金の返済による支出		△13	△6	△20
自己株式の取得による支出		△4,165	—	△4,165
配当金の支払額		△27	—	△27
少数株主への配当金の支払額		70,318	204,546	63,560
財務活動による キャッシュ・フロー		△7	△36	△16
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,802	136,374	△19,867
V 現金及び現金同等物の増加 (△は減少)額		84,809	68,400	84,809
VI 連結範囲の変更に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	787	—
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		—	5,076	3,458
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	81,007	210,638	68,400

次へ

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……………10社 主要な連結子会社名 青森日本信販株式会社 秋田日本信販株式会社 山形日本信販株式会社 日本信販岐阜株式会社 西日本信販株式会社 南日本信販株式会社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社……………12社 主要な連結子会社名 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社…………… 10社 主要な連結子会社名 青森ニコス株式会社 秋田ニコス株式会社 山形ニコス株式会社 岐阜ニコス株式会社 西日本ニコス株式会社 南日本ニコス株式会社
当中間連結会計期間の増減 (減少) 1社 会社清算によるもの 近畿日本信販株式会社	当中間連結会計期間の増減 (増加) 2社 株式会社ディー・シー・ ビジネスサポート 株式会社ディーシーカー ド・トレーディング 平成19年4月1日の合併に より、株式会社ディーシー カードの子会社を連結範囲 に加えております。	当連結会計年度の増減 (減少) 1社 会社清算によるもの 近畿日本信販株式会社
(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
	(追加情報) <p>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日）を適用しております。</p>	
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社数 一社
(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社 PT. U Finance Indonesia	(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社	(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社の名称 エム・ユー・フロンティア 債権回収株式会社

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結される子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社 6月末日 3社 中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は3社であり、6月30日を中間決算日とする会社が2社、12月31日を中間決算日とする会社が1社であります。 中間連結財務諸表の作成に当つては、6月30日を中間決算日とする会社は中間決算日現在の財務諸表を採用し、12月31日を中間決算日とする会社については決算日（6月30日）現在の財務諸表を採用しており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は3社であり、12月31日を決算日とする会社が2社、12月31日から6月30日に決算日を変更した会社が1社となります。 連結財務諸表の作成に当つては、12月31日を決算日とする会社は決算日現在の財務諸表を採用し、6月30日を決算日とする会社については12月31日に仮決算を行った財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券（時価のあるもの） …中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） その他有価証券（時価のないもの） …移動平均法による原価法 (ロ) デリバティブ …時価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券（時価のあるもの） … 同左 その他有価証券（時価のないもの） … 同左 (ロ) デリバティブ … 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 その他有価証券（時価のあるもの） …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） その他有価証券（時価のないもの） … 同左 (ロ) デリバティブ … 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>… 定額法</p> <p>(ロ) 無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>… 社内における利用可能期間に基づく定額法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>… 同左</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>… 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>… 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産(ソフトウェア)</p> <p>… 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割 賦売掛金等の債権の貸倒れ による損失に備えるため、 一般債権について貸倒実 績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については回 収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。 (ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備 えるため、賞与支給見込額 の当中間連結会計期間負担 額を計上しております。 (ハ) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とする ポイント制度に基づき、 カード会員に付与したポイ ントの使用により発生する 費用負担に備えるため、當 中間連結会計期間末におけ る将来使用見込額を計上し ております。 (追加情報) 従来、重要性が無かったこ とにより、「未払金」に含 めて表示しておりましたが、 重要性が増したため、 前連結会計年度末より「ポ イント制度引当金」として 区分表示しております。 この変更による損益への影 響はありません。 なお、前中間連結会計期間 における当該金額は2,699 百万円であります。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 同左 (ハ) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とする ポイント制度に基づき、 カード会員に付与したポイ ントの使用により発生する 費用負担に備えるため、當 中間連結会計期間末におけ る将来使用見込額を計上し ております。 (ニ) 構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後 発生が見込まれる費用及び 損失見積額を計上してお ります。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備 えるため、賞与支給見込額 の当連結会計年度負担額を 計上しております。 (ハ) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とする ポイント制度に基づき、 カード会員に付与したポイ ントの使用により発生する 費用負担に備えるため、當 連結会計年度末における將 來使用見込額を計上してお ります。 (ニ) _____

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(ホ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(ヘ) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ト)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充當に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。 なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額14,076百万円(割賦売掛金の充當に係る額7,974百万円を含む)を計上しております。 また、この変更により従来と比較して、税金等調整前中間純損失は14,076百万円多く計上されております。</p>	<p>(ト)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>(ト)利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充當に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。 なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額14,076百万円(割賦売掛金の充當に係る額7,974百万円を含む)を計上しております。 この結果、従来と比較して、税金等調整前当期純利益は14,076百万円少なく計上されております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(チ) _____	<p>(チ) ギフトカード回収損失 引当金 発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日）が公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、これにより営業損失及び経常損失は551百万円減少し、税金等調整前中間純損失及び中間純損失は1,782百万円増加しております。</p>	(チ) _____

[次へ](#)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。 なお、特例処理の要件を満たしている取引については特例処理によっております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引。 (ハ)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用してております。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として7・8分法 個品あっせん …主として7・8分法 信用保証 …主として残債方式 融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>	<p>(7) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として残債方式 個品あっせん …主として7・8分法 信用保証 …主として残債方式 融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でありましたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。</p>	<p>(7) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として7・8分法 個品あっせん …主として7・8分法 信用保証 …主として残債方式 融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。</p> <p>7・8分法</p> <p>…手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式</p> <p>…元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ロ)加盟店手数料</p> <p>…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。</p>	<p>(ロ)加盟店手数料</p> <p>…債権債務認識時に一括して計上しております。 (会計処理の変更)</p> <p>従来、加盟店との立替払契約履行時に一括して計上していましたが、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として計上基準を統一し、債権債務認識時に一括して計上することに変更しております。この変更による影響額は軽微です。</p>	<p>(ロ)加盟店手数料</p> <p>…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。</p>
<p>(8) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間連結会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(8) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の費用として計上しております。</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、97,045百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、102,529百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間が属する連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	_____	(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。
_____	_____	(のれん及び負ののれんの償却に関する事項) のれん及び負ののれんは、従来、5年以内の期間で均等償却しておりましたが、当連結会計年度より、20年以内の効果が及ぶ期間にわたり均等償却するよう変更いたしました。 この変更は、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続きを統一するために、当社グループの会計処理を親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、並びに株式会社三菱東京UFJ銀行の会計処理に合わせたものであります。なお、この変更による影響はありません。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、この変更により営業損失及び経常損失は542百万円減少し、税金等調整前中間純損失及び中間純損失は、4,717百万円増加しております。</p>	

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																														
※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>336, 151</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>324, 437</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>1, 066, 275</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1, 726, 864</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	336, 151	個品あっせん	324, 437	融資	1, 066, 275	計	1, 726, 864	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>614, 957</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>284, 458</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>1, 229, 198</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2, 128, 615</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	614, 957	個品あっせん	284, 458	融資	1, 229, 198	計	2, 128, 615	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>361, 545</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>320, 583</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>1, 103, 960</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1, 786, 088</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	361, 545	個品あっせん	320, 583	融資	1, 103, 960	計	1, 786, 088
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	336, 151																															
個品あっせん	324, 437																															
融資	1, 066, 275																															
計	1, 726, 864																															
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	614, 957																															
個品あっせん	284, 458																															
融資	1, 229, 198																															
計	2, 128, 615																															
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	361, 545																															
個品あっせん	320, 583																															
融資	1, 103, 960																															
計	1, 786, 088																															
※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。	※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。	※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>1, 301</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>14, 151</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>21, 050</td></tr> <tr> <td>計</td><td>36, 503</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1, 301	個品あっせん	14, 151	信用保証	21, 050	計	36, 503	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>1, 762</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>12, 993</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>15, 874</td></tr> <tr> <td>計</td><td>30, 630</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1, 762	個品あっせん	12, 993	信用保証	15, 874	計	30, 630	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>1, 549</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>14, 059</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>18, 099</td></tr> <tr> <td>計</td><td>33, 708</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1, 549	個品あっせん	14, 059	信用保証	18, 099	計	33, 708
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	1, 301																															
個品あっせん	14, 151																															
信用保証	21, 050																															
計	36, 503																															
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	1, 762																															
個品あっせん	12, 993																															
信用保証	15, 874																															
計	30, 630																															
部門	金額 (百万円)																															
総合あっせん	1, 549																															
個品あっせん	14, 059																															
信用保証	18, 099																															
計	33, 708																															
※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額13, 290百万円が含まれております。	※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額53, 566百万円が含まれております。	※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額26, 612百万円が含まれております。																														
※4 有形固定資産の減価償却累計額は36, 794百万円であります。	※4 有形固定資産の減価償却累計額は40, 166百万円であります。	※4 有形固定資産の減価償却累計額は35, 759百万円であります。																														
※5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。	※5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。	※5 担保差入資産及び担保付借入金の状況は次のとおりであります。																														
(1) 担保差入資産	(1) 担保差入資産	(1) 担保差入資産																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td><td>12, 008</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	割賦売掛金	12, 008	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td><td>5, 936</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	割賦売掛金	5, 936	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割賦売掛金</td><td>6, 255</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	割賦売掛金	6, 255																		
科目	金額 (百万円)																															
割賦売掛金	12, 008																															
科目	金額 (百万円)																															
割賦売掛金	5, 936																															
科目	金額 (百万円)																															
割賦売掛金	6, 255																															
(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。	(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。	(注) 上記担保差入資産は借入金の担保に供しております。																														
(2) 担保付借入金	(2) 担保付借入金	(2) 担保付借入金																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td><td>1, 200</td></tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td><td>10, 015</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11, 215</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	短期借入金	1, 200	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	10, 015	計	11, 215	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td><td>300</td></tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td><td>5, 630</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5, 930</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	短期借入金	300	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5, 630	計	5, 930	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期借入金</td><td>600</td></tr> <tr> <td>長期借入金 (1年以内返済予定を含む)</td><td>5, 640</td></tr> <tr> <td>計</td><td>6, 240</td></tr> </tbody> </table>	科目	金額 (百万円)	短期借入金	600	長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5, 640	計	6, 240						
科目	金額 (百万円)																															
短期借入金	1, 200																															
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	10, 015																															
計	11, 215																															
科目	金額 (百万円)																															
短期借入金	300																															
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5, 630																															
計	5, 930																															
科目	金額 (百万円)																															
短期借入金	600																															
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5, 640																															
計	6, 240																															
6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権 45, 600百万円 個品あっせん債権 8, 910百万円 融資債権 246, 516百万円	6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権 1, 049百万円 融資債権 108, 243百万円	6 債権を流動化した残高は次のとおりであります。 総合あっせん債権 36, 493百万円 個品あっせん債権 1, 657百万円 融資債権 172, 310百万円																														

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が隨時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、6,037,827百万円であります(当中間連結会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は320,000 百万円であります。</p>	<p>7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随时借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,669,509百万円であります(当中間連結会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。</p>	<p>7 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社グループが与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が随时借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、6,126,799百万円であります(当連結会計年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社グループのキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。</p> <p>また、提出会社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。</p>
<p>※8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 215百万円</p>	<p>※8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 135百万円</p>	<p>※8 中間連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 159百万円</p>
<p>※9 財務制限条項 借入金の内、104,565百万円には、財務制限条項が付されております。</p>	<p>※9 財務制限条項 借入金の内、85,195百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※9 財務制限条項 借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 2,684百万円 個品あっせん収益 337百万円 融資収益 49,795百万円 (注)収益の計上基準については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。	※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 2,001百万円 個品あっせん収益 33百万円 融資収益 23,073百万円 (注)収益の計上基準については、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。	※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 5,374百万円 個品あっせん収益 560百万円 融資収益 92,244百万円 (注)収益の計上基準については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。
※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 116 百万円 器具及び備品 0 土地 108 計 225	※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 4 百万円 器具及び備品 0 土地 2 無形固定資産 0 計 7	※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 113 百万円 器具及び備品 0 土地 108 計 222
※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 277 百万円 器具及び備品 25 計 302	※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 110 百万円 器具及び備品 40 ソフトウェア 60 計 211	※3 固定資産処分損は廃棄に伴うものであり、内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 591 百万円 器具及び備品 127 ソフトウェア 0 長期前払費用 1 計 721
※4 合併関連費用は、主としてシステム修正及び移転に伴う費用などであります。	※4 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。	※4 合併関連費用は、主として社名変更に伴うシステム修正の費用及び印刷物等の廃棄処理費用であります。
※5	※5 減損損失 各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の合計のうち、建物及び構築物は118百万円、器具及び備品は4百万円、無形固定資産は4,795百万円、リース資産は340百万円であります。 グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。回収可能価額の算定は、使用価値により判定しており、将来キャッシュフローを5.04%で割り引いて算定しております。	※5

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※6	<p>※6 構造改革損失引当金繰入額 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。</p> <p>7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>1,868,669 (1,866,454)</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>96,546 (91,879)</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>309,458 (297,567)</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>614,464 (614,464)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,979</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,898,118</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1,868,669 (1,866,454)	個品あっせん	96,546 (91,879)	信用保証	309,458 (297,567)	融資	614,464 (614,464)	その他	8,979	計	2,898,118	<p>※6</p> <p>7 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>3,071,322 (3,069,011)</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>71,821 (69,680)</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>74,735 (68,457)</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>600,082 (600,082)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,661</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,834,622</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取扱高であります。 2. 信用保証部門の当中間連結会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は468,924百万円であります。 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間連結会計期間より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。 なお、この変更による場合の前中間連結会計期間における信用保証部門の取扱高は、163,473百万円であり、前連結会計年度における信用保証部門の取扱高は、327,758百万円であります。</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)	個品あっせん	71,821 (69,680)	信用保証	74,735 (68,457)	融資	600,082 (600,082)	その他	16,661	計	3,834,622
部門	金額 (百万円)																													
総合あっせん	1,868,669 (1,866,454)																													
個品あっせん	96,546 (91,879)																													
信用保証	309,458 (297,567)																													
融資	614,464 (614,464)																													
その他	8,979																													
計	2,898,118																													
部門	金額 (百万円)																													
総合あっせん	3,071,322 (3,069,011)																													
個品あっせん	71,821 (69,680)																													
信用保証	74,735 (68,457)																													
融資	600,082 (600,082)																													
その他	16,661																													
計	3,834,622																													

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式	903,999,559	—	—	903,999,559
第1種株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合 計	953,999,559	—	—	953,999,559
自己株式				
普通株式（注）	683,869	15,962	—	699,831
合 計	683,869	15,962	—	699,831

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末(株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間連結会計期間末 (株)
発行済株式				
普通株式（注1）	905,399,559	117,525,000	—	1,022,924,559
第1種株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合 計	955,399,559	117,525,000	—	1,072,924,559
自己株式				
普通株式（注2）	713,722	19,817	—	733,539
合 計	713,722	19,817	—	733,539

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年4月1日付で当社が株式会社ディーシーカードと合併したことにより、株式会社ディーシーカードの普通株式1株に対して当社普通株式30株を割当交付したことによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当中間連結会計期間に該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	903,999,559	1,400,000	—	905,399,559
第1種株式	50,000,000	—	—	50,000,000
合 計	953,999,559	1,400,000	—	955,399,559
自己株式				
普通株式(注2)	683,869	29,853	—	713,722
合 計	683,869	29,853	—	713,722

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で当社が協同クレジットサービス株式会社と合併したことにより、協同クレジットサービス株式会社の普通株式1株に対して当社普通株式350株を割当交付したことによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,613	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年6月29日 定時株主総会	第1種株式	552	11.04	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																														
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>81,007百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>210,638百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>81,007</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>210,638</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	81,007百万円	現金及び預金勘定	210,638百万円	現金及び現金同等物	81,007	現金及び現金同等物	210,638	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>210,638百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>68,400百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>210,638</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>68,400</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した株式会社ディーシーカードより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>534,151百万円</td> <td>流動資産</td> <td>18,243百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>38,098</td> <td>固定資産</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>572,250</td> <td>資産合計</td> <td>18,372</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>433,094百万円</td> <td>流動負債</td> <td>16,419百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>86,476</td> <td>固定負債</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>519,571</td> <td>負債合計</td> <td>16,623</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	210,638百万円	現金及び預金勘定	68,400百万円	現金及び現金同等物	210,638	現金及び現金同等物	68,400	流動資産	534,151百万円	流動資産	18,243百万円	固定資産	38,098	固定資産	128	資産合計	572,250	資産合計	18,372					流動負債	433,094百万円	流動負債	16,419百万円	固定負債	86,476	固定負債	204	負債合計	519,571	負債合計	16,623	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>68,400百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>68,400</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 平成18年10月1日に合併した協同クレジットサービス株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>18,243百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>18,372</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>16,419百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>16,623</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	68,400百万円	現金及び現金同等物	68,400	流動資産	18,243百万円	固定資産	128	資産合計	18,372			流動負債	16,419百万円	固定負債	204	負債合計	16,623
現金及び預金勘定	81,007百万円	現金及び預金勘定	210,638百万円																																																													
現金及び現金同等物	81,007	現金及び現金同等物	210,638																																																													
現金及び預金勘定	210,638百万円	現金及び預金勘定	68,400百万円																																																													
現金及び現金同等物	210,638	現金及び現金同等物	68,400																																																													
流動資産	534,151百万円	流動資産	18,243百万円																																																													
固定資産	38,098	固定資産	128																																																													
資産合計	572,250	資産合計	18,372																																																													
流動負債	433,094百万円	流動負債	16,419百万円																																																													
固定負債	86,476	固定負債	204																																																													
負債合計	519,571	負債合計	16,623																																																													
現金及び預金勘定	68,400百万円																																																															
現金及び現金同等物	68,400																																																															
流動資産	18,243百万円																																																															
固定資産	128																																																															
資産合計	18,372																																																															
流動負債	16,419百万円																																																															
固定負債	204																																																															
負債合計	16,623																																																															

[前へ](#)

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
所有権移転外ファイナンス・リー ス取引	所有権移転外ファイナンス・リー ス取引	所有権移転外ファイナンス・リー ス取引																																																				
1 借手側	1 借手側	1 借手側																																																				
(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び中 間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及 び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>15,703</td><td>3,431</td><td>19,135</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>6,559</td><td>2,030</td><td>8,590</td></tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td><td>9,143</td><td>1,401</td><td>10,545</td></tr> </tbody> </table>		器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	15,703	3,431	19,135	減価償却 累計額 相当額	6,559	2,030	8,590	中間期末 残高 相当額	9,143	1,401	10,545	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及 び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>17,412</td><td>2,779</td><td>20,192</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>7,277</td><td>1,318</td><td>8,596</td></tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td><td>189</td><td>141</td><td>330</td></tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td><td>9,945</td><td>1,319</td><td>11,265</td></tr> </tbody> </table>		器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	17,412	2,779	20,192	減価償却 累計額 相当額	7,277	1,318	8,596	減損損失 累計額 相当額	189	141	330	中間期末 残高 相当額	9,945	1,319	11,265	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及 び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>16,424</td><td>3,525</td><td>19,949</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>6,919</td><td>1,798</td><td>8,718</td></tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td><td>9,504</td><td>1,727</td><td>11,231</td></tr> </tbody> </table>		器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	16,424	3,525	19,949	減価償却 累計額 相当額	6,919	1,798	8,718	期末残高 相当額	9,504	1,727	11,231
	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	15,703	3,431	19,135																																																			
減価償却 累計額 相当額	6,559	2,030	8,590																																																			
中間期末 残高 相当額	9,143	1,401	10,545																																																			
	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	17,412	2,779	20,192																																																			
減価償却 累計額 相当額	7,277	1,318	8,596																																																			
減損損失 累計額 相当額	189	141	330																																																			
中間期末 残高 相当額	9,945	1,319	11,265																																																			
	器具及 び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	16,424	3,525	19,949																																																			
減価償却 累計額 相当額	6,919	1,798	8,718																																																			
期末残高 相当額	9,504	1,727	11,231																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当 額																																																				
<table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,830百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6,899</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,729</td></tr> </table>	1年以内	3,830百万円	1年超	6,899	合計	10,729	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>4,233百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,544</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,778</td></tr> </table>	1年以内	4,233百万円	1年超	7,544	合計	11,778	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,992百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,408</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,400</td></tr> </table>	1年以内	3,992百万円	1年超	7,408	合計	11,400																																		
1年以内	3,830百万円																																																					
1年超	6,899																																																					
合計	10,729																																																					
1年以内	4,233百万円																																																					
1年超	7,544																																																					
合計	11,778																																																					
1年以内	3,992百万円																																																					
1年超	7,408																																																					
合計	11,400																																																					
(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減 損勘定の取崩額、減価償却費 相当額、支払利息相当額及び 減損損失	(3) 支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額																																																				
<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>2,310百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>2,177</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>123</td></tr> </table>	支払 リース料	2,310百万円	減価償却費 相当額	2,177	支払利息 相当額	123	<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>2,419百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の</td><td>66</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td></td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>2,292</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>139</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>330</td></tr> </table>	支払 リース料	2,419百万円	リース資産 減損勘定の	66	取崩額		減価償却費 相当額	2,292	支払利息 相当額	139	減損損失	330	<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>4,736百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>4,459</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>252</td></tr> </table>	支払 リース料	4,736百万円	減価償却費 相当額	4,459	支払利息 相当額	252																												
支払 リース料	2,310百万円																																																					
減価償却費 相当額	2,177																																																					
支払利息 相当額	123																																																					
支払 リース料	2,419百万円																																																					
リース資産 減損勘定の	66																																																					
取崩額																																																						
減価償却費 相当額	2,292																																																					
支払利息 相当額	139																																																					
減損損失	330																																																					
支払 リース料	4,736百万円																																																					
減価償却費 相当額	4,459																																																					
支払利息 相当額	252																																																					
(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相 当額の算定方法																																																				
減価償却費相当額の算定方法 …リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 … 同左	減価償却費相当額の算定方法 … 同左																																																				
利息相当額の算定方法 …リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 … 同左	利息相当額の算定方法 … 同左																																																				

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,004	17,318	8,313
(2) その他	150	256	105
合計	9,155	17,574	8,419

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めています。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	5,908百万円
優先出資証券	999百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	12,880	28,172	15,292
(2) その他	150	251	101
合計	13,030	28,424	15,393

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	6,209百万円
優先出資証券	999百万円

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	30	29	△0
合計	30	29	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,014	17,868	8,854
(2) その他	150	271	120
合計	9,165	18,140	8,975

(注) 有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断したものについて処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定に係る規程に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めています。

- ・破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- ・要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- ・正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは法的・形式的な経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	5,920百万円
優先出資証券	999百万円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	オプション取引 買建コール	253,510	84	△463	—	—	—	251,542	7	△539
	スワップ取引 受取変動支払固定	1,191	2	2	—	—	—	596	1	1
合 計		254,701	86	△461	—	—	—	252,138	9	△538

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格によっております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)について、当社及び連結子会社は、クレジットカード・ショッピングクレジット・消費者ローン等の「クレジット事業」以外に、集金代行等の「その他事業」を営んでおりますが、全セグメントの売上高(営業収益)の合計、営業利益の合計額に占める「クレジット事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、全セグメント売上高(営業収益)の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えていたため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、海外売上高(営業収益)は連結売上高(営業収益)の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 U F J ニコス株式会社（当社）

② 被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の法的形式

U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

三菱U F J ニコス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。

この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理 (1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。

3. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産（割賦売掛金等） 534,151 百万円

固定資産（投資有価証券等） 38,098 百万円

(2) 負債の額

流動負債（買掛金等） 433,094 百万円

固定負債（長期借入金等） 86,476 百万円

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(パーセンテージ法を適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 協同クレジットサービス株式会社
事業の内容 クレジットカード事業

(2) 企業結合の主な理由

クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的とする

(3) 企業結合日

平成18年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

合併

(5) 結合後企業の名称

UFJニコス株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

UFJニコス普通株式	967百万円
取得に直接要した支出	
アドバイザー費用等	65百万円
取得原価	1,032百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

協同クレジットサービス普通株式1株：UFJニコス普通株式350株

(2) 交換比率の算定方法

ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定

(3) 交付株式数及びその評価額

1,400,000株 967百万円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額

715百万円

(2) 発生原因

企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度に一括して償却

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産（割賦売掛金等）	18,243百万円
固定資産	128百万円

(2) 負債の額

流動負債（短期借入金等）	16,419百万円
固定負債	204百万円

(開示対象特別目的会社関係)

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 開示対象特別目的会社の概要および開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社（主にケイマンに設立された会社）を利用しておられます。当該流動化においては、当社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として当社は受領します。

さらに、当社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成19年9月末において、取引残高のある特別目的会社は7社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は145,328百万円、負債総額（単純合算）は145,037百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりです。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は当中間連結会計期間末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	228	分配益	6
回収サービス業務取引高(注2)	2,277	回収サービス業務収益	2,277

(注1) 平成19年9月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、185,459百万円であります。

また、当該劣後受益権等に係る分配益（24,243百万円）は、営業収益に計上されております。

(注2) 回収サービス業務収益は、営業収益に計上されております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 52.08円	1 株当たり純資産額 △18.57円	1 株当たり純資産額 57.91円
1 株当たり中間純損失 62.25円 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益について、潜在株式は存在いたしますが、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり中間純損失 117.32円 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益について、潜在株式は存在いたしますが、1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり当期純損失 57.71円 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、潜在株式は存在いたしますが、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額 (百万円)	102,142	32,746	106,237
普通株式に係る純資産額(百万円)	47,045	△18,978	52,389
差額の内訳 (百万円) 少数株主持分 第1種株式	5,096 50,000	1,725 50,000	3,847 50,000
普通株式の発行済株式数(千株)	903,999	1,022,924	905,399
普通株式の自己株式数 (千株)	699	733	713
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	903,299	1,022,191	904,685

2. 1 株当たり中間 (当期) 純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書の中間 (当期) 純損失 (百万円)	56,227	119,927	52,169
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	56,227	119,927	52,169
普通株式の期中平均株式数 (千株)	903,309	1,022,201	903,998
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後 1 株当たり中間 (当 期) 純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	種類株式 (第1種株式) ・・・ 発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳 細については、「第4 提 出会社の状況」の「1 株 式等の状況」に記載のと おりであります。	種類株式 (第1種株式) ・・・ 発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳 細については、「第4 提 出会社の状況」の「1 株 式等の状況」に記載のと おりであります。	種類株式 (第1種株式) ・・・ 発行株式数50百万株 (発行価額50,000百万円) なお、当該潜在株式の詳 細については、「第4 提 出会社の状況」の「1 株 式等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 当社は協同クレジットサービス株式会社と、平成18年7月25日開催の取締役会の決議により、合併契約及び合併契約に規定された協議に基づき、平成18年10月1日をもって合併いたしました。当該合併はバーチェス法を適用しておりますが、その概要は、次のとおりあります。</p> <p>(1) 被取得企業の名称等</p> <p>[名称] 協同クレジットサービス 株式会社</p> <p>[事業の内容] クレジットカード事業</p> <p>[企業結合の主な理由] クレジットカード事業の一体的運営により事業競争力を強化することを目的とする</p> <p>[企業結合日] 平成18年10月1日</p> <p>[企業結合の法的形式] 合併</p> <p>[結合後企業の名称] U F J ニコス株式会社</p> <p>[取得した議決権比率] 100%</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>[取得の対価] 当社普通株式 967百万円</p> <p>[取得に直接要した支出] アドバイザー費用等 65百万円</p> <p>[取得原価] 1,032百万円</p> <p>(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額</p> <p>[株式の種類及び交換比率] 当社普通株式350：協同クレジットサービス普通株式1株</p> <p>[交換比率の算定方法] ファイナンシャル・アドバイザーによる複数の評価方法を総合的に勘案して算定</p> <p>[交付株式数及びその評価額] 1,400,000株 967百万円</p>	1	1

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>[負ののれんの金額] 715百万円</p> <p>[発生原因] 企業結合公表時の株価が、合併比率算定の基礎となる株価を下回ったため</p> <p>[償却方法及び償却期間] 当連結会計年度に一括して償却</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>[資産]</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>18,243百万円</td> </tr> <tr> <td>(割賦売掛金等)</td> <td></td> </tr> </table> <p>固定資産 128百万円</p> <p>[負債]</p> <table> <tr> <td>流動負債</td> <td>16,419百万円</td> </tr> <tr> <td>(短期借入金等)</td> <td></td> </tr> </table> <p>固定負債 204百万円</p>	流動資産	18,243百万円	(割賦売掛金等)		流動負債	16,419百万円	(短期借入金等)			
流動資産	18,243百万円									
(割賦売掛金等)										
流動負債	16,419百万円									
(短期借入金等)										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2	2	<p>平成18年12月20日開催の当社取締役会において、株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p>① 結合企業 名称 U F J ニコス株式会社（当社）</p> <p>② 被結合企業 名称 株式会社ディーシーカード 事業の内容 クレジットカード事業</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(3) 結合後企業の名称 三菱U F J ニコス株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 M U F G グループの中核カード会社である当社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じく M U F G グループの中核会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準4 共通支配下の取引等の会計処理(1)共通支配下の取引」に規定する会計処理を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>3 企業結合日に受入れた資産及び 引受けた負債の額並びにその 主な内訳</p> <p>〔資産〕</p> <p>　流動資産 534,151百万円 (割賦売掛金等)</p> <p>　固定資産 38,098百万円 (投資有価証券等)</p> <p>〔負債〕</p> <p>　流動負債 433,094百万円 (買掛金等)</p> <p>　固定負債 86,476百万円 (長期借入金等)</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3	<p>3 平成19年9月20日開催の当社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（以下MUFG）の取締役会において、当社が行う第三者割当増資をMUFGが全額引き受けることを決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。</p> <p>第三者割当増資の概要</p> <p>(1) 募集又は割当方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行新株式数 普通株式 400,000,000株 発行価額 1株につき300円 発行価額の総額 1,200億円 資本組入額 増加する資本金の額 600億円 増加する資本準備金の額 600億円</p> <p>(3) 申込期間 平成19年11月6日</p> <p>(4) 払込期日 平成19年11月6日</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社およびMUFGは以下の4点を目的に、当社が実施する1,200億円の第三者割当増資についてMUFGが全額を引き受けること、また、別途合意予定の株式交換契約に定めるところに従い、株式交換の方法により、当社が上場廃止のうえMUFGの完全子会社となる方針に関し基本合意し、平成19年11月6日、第三者割当増資を実施いたしました。 ①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとすること</p>	3

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4	<p>②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること</p> <p>③銀行・信託・証券とならぶ、MUFGグループ中核事業体としての三菱UFJニコスの位置づけを明確化すること</p> <p>④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として、一層強化、育成すること</p> <p>4 当社は、平成20年3月期に見込まれる欠損金の補填とその後の機動的かつ適切な資本政策の運営を実現するため、この第三者割当増資と同時に当該払込金額の「その他資本剰余金」への振替（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少）を決議し、平成19年11月6日に実施いたしました。</p> <p>「その他資本剰余金」の増加（株式発行と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の方法）</p> <p>(1) 第三者割当増資と同時の資本金の額および資本準備金の額の減少の要領</p> <p>①減少すべき資本金の額 600億円 なお、本件第三者割当増資による資本金の増額と同時に資本金の額を減少いたしますので、資本金の額の減少の効力発生日後の資本金の額が同日前の資本金の額を下回ることはありません。</p>	4

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5	<p>②減少すべき資本準備金の額 600億円 なお、本件第三者割当増資による資本準備金の増額と同時に資本準備金の額を減少いたしますので、資本準備金の額の減少の効力発生日後の資本準備金の額が同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。</p> <p>③資本金の額および資本準備金の額の減少の方法 会社法第447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きおよび同法第448条第3項に基づく株式発行と同時の資本準備金の額の減少の手続きによることとします。</p> <p>(2)効力発生日 平成19年11月6日(火)</p> <p>5 平成19年10月31日開催の当社取締役会において、株式会社ジャックス(以下「ジャックス」という)との個品割賦事業の承継に係る株式売買契約(以下「最終契約」という)の締結を決議し、同日、契約書を締結いたしました。</p> <p>本最終契約は、平成19年9月20日に締結したジャックス及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携に関する基本合意書に基づく、当社の個品割賦事業のジャックスへの承継に関する契約となります。</p> <p>その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 分離先企業の名称および分割する事業の内容 分離先企業の名称 JNS管理サービス株式会社(予定) 分離する事業の内容 当社の個品割賦事業(ショッピングクレジット事業、オートローン事業及びオートリース事業)</p>	5

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 事業分離を行う主な理由 経営資源をクレジットカード事業に集中し、クレジットカードを主体とした収益構造への大胆な転換を実現するため。</p> <p>(3) 事業分離日 平成20年4月1日（予定）</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社が新設する完全（100%）子会社に当社の個品割賦事業を吸収分割の方法により承継した上で、当該子会社の株式全てをジャックスへ譲渡いたします。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		70,618		204,423		63,405	
2 割賦売掛金	※ 1 7	1,575,882		1,982,451		1,634,592	
3 信用保証割賦売掛金		1,712,113		1,692,526		1,589,014	
4 繰延税金資産		22,879		28,059		20,083	
5 その他		139,900		228,067		147,534	
貸倒引当金	※ 3	△146,295		△214,623		△164,076	
流動資産合計		3,375,099	95.2	3,920,906	95.3	3,290,553	95.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 4	49,429		49,866		49,103	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		51,499		66,555		55,316	
(2) その他		2,697		2,786		2,697	
計		54,197		69,342		58,013	
3 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		19,136		16,259		21,597	
(2) その他		46,392		55,963		45,925	
貸倒引当金		△219		△175		△220	
関係会社投資損失引当金		—		—		△1,100	
計		65,308		72,046		66,202	
固定資産合計		168,934	4.8	191,255	4.7	173,319	5.0
資産合計		3,544,034	100.0	4,112,161	100.0	3,463,873	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※8	4,055			2,308			2,994		
2 買掛金		104,907			192,286			117,453		
3 信用保証買掛金		1,712,113			1,692,526			1,589,014		
4 短期借入金	※9	281,803			326,503			250,203		
5 1年内に償還予定の社債		—			5,000			—		
6 1年内に返済予定の長期借入金	※9	109,108			122,370			92,285		
7 コマーシャル・ペーパー		282,000			569,599			328,000		
8 未払法人税等		663			717			990		
9 割賦利益繰延	※2	26,303			22,266			24,329		
10 賞与引当金		4,869			4,979			4,236		
11 ポイント制度引当金		6,451			8,446			4,919		
12 構造改革損失引当金		—			51,265			—		
13 その他		118,105			175,886			130,415		
流動負債合計			2,650,383	74.8		3,174,156	77.2		2,544,843	73.4
II 固定負債										
1 社債		40,000			40,000			40,000		
2 長期借入金	※9	745,272			814,590			759,018		
3 退職給付引当金		7,505			4,873			6,275		
4 役員退職慰労引当金		222			274			250		
5 利息返還損失引当金		10,969			37,400			16,690		
6 ギフトカード回収損失引当金		—			1,782			—		
7 その他		666			1,025			910		
固定負債合計			804,636	22.7		899,947	21.9		823,145	23.8
負債合計			3,455,019	97.5		4,074,103	99.1		3,367,989	97.2

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		101,712	2.9		109,312	2.7		101,712	2.9
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		1,086			7,106			1,086	
(2) その他 資本剰余金		5,135			6,103			6,103	
資本剰余金合計									
3 利益剰余金									
(1) 利益準備金		916			1,224			916	
(2) その他 利益剰余金		—			26,550			—	
別途積立金									
繰越利益剰余金		△24,406			△120,838			△18,797	
利益剰余金合計									
4 自己株式									
株主資本合計									
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金		4,772	0.1		9,053	0.2		5,213	0.2
2 繰延ヘッジ損益		—	—		△235	△0.0		△139	△0.0
評価・換算差額等合計		4,772	0.1		8,817	0.2		5,073	0.2
純資産合計		89,014	2.5		38,058	0.9		95,884	2.8
負債純資産合計		3,544,034	100.0		4,112,161	100.0		3,463,873	100.0

② 【中間損益計算書】

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			資本剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当				
中間純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222

利益準備金	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	499	31,164	31,663	△190 139,408
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	416	△4,581	△4,165	△4,165
中間純損失		△50,988	△50,988	△50,988
自己株式の取得				△13 △13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	416	△55,570	△55,153	△13 △55,167
平成18年9月30日残高 (百万円)	916	△24,406	△23,490	△203 84,241

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,878	146,287
中間会計期間中の変動額		
剩余金の配当		△4,165
中間純損失		△50,988
自己株式の取得		△13
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,106	△2,106
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,106	△57,273
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,772	89,014

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	6,103	7,190	916	—	△18,797	△17,881
中間会計期間中の変動額								
中間純損失							△105,716	△105,716
自己株式の取得								
合併による増加	7,600	6,019		6,019	308	26,550	3,675	30,534
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	7,600	6,019	—	6,019	308	26,550	△102,040	△75,182
平成19年9月30日残高 (百万円)	109,312	7,106	6,103	13,209	1,224	26,550	△120,838	△93,063

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△210	90,810	5,213	△139	5,073	95,884
中間会計期間中の変動額						
中間純損失		△105,716				△105,716
自己株式の取得	△6	△6				△6
合併による増加		44,153	8,527	△2	8,525	52,679
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△4,687	△93	△4,781	△4,781
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△6	△61,569	3,840	△96	3,743	△57,825
平成19年9月30日残高 (百万円)	△217	29,240	9,053	△235	8,817	38,058

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	繰越利益 剰余金
平成18年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	5,135	6,222	499	31,164	31,663
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					416	△4,581	△4,165
当期純損失						△45,379	△45,379
自己株式の取得							
合併による増加			967	967			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	967	967	416	△49,961	△49,545
平成19年3月31日残高 (百万円)	101,712	1,086	6,103	7,190	916	△18,797	△17,881

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△190	139,408	6,878	—	6,878	146,287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△4,165				△4,165
当期純損失		△45,379				△45,379
自己株式の取得	△20	△20				△20
合併による増加		967				967
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△1,665	△139	△1,805	△1,805
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△20	△48,598	△1,665	△139	△1,805	△50,403
平成19年3月31日残高 (百万円)	△210	90,810	5,213	△139	5,073	95,884

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券(時価のあるもの) …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券(時価のないもの) …移動平均法による原価法 (2)デリバティブ …時価法	1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるもの) … 同左 その他有価証券(時価のないもの) … 同左 (2)デリバティブ … 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 満期保有目的の債券 … 同左 子会社株式及び関連会社株式 … 同左 その他有価証券(時価のあるもの) …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) その他有価証券(時価のないもの) … 同左 (2)デリバティブ … 同左
2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 定額法	2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左 (会計処理の変更) 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。	2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左 (2)ソフトウェア 同左
3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 割賦売掛金及び信用保証割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左	3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) _____	(2) _____	(2) 関係会社投資損失引当金 関係会社への投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態及び回復可能性を勘案し、その必要額を設定しております。
(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、重要性が無かったことにより、「未払金」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、前期末より「ポイント制度引当金」として区分表示しております。この変更による損益への影響はありません。なお、前中間会計期間末における当該金額は2,489百万円であります。	(3) 賞与引当金 同左 (4) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (4) ポイント制度引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。
(5) _____	(5) 構造改革損失引当金 業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。 (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) _____ (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当中間会計期間において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。 なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額12,746百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,155百万円を含む)を計上しております。 また、この変更により従来と比較して、税引前中間純利益は12,746百万円少なく計上されております。</p> <p>(9) _____</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(9) ギフトカード回収損失引当金 発行から一定期間経過後に収益へ計上したギフトカードについて、今後の回収に伴う支出に備えるため、回収実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として金額的重要性が増したため、また「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、この変更により営業損失及び経常損失は551百万円減少し、税引前中間純損失及び中間純損失1,782百万円増加しております。</p> <p>(9) _____</p>	<p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返金の請求に備えるため、過去の返金実績率等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会より「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度において、より適切な見積方法に変更するとともに、返金に係る額を固定負債に区分表示し、割賦売掛金の充当に係る額を貸倒引当金に含めて計上しております。 なお、期首時点における見積方法変更差額については特別損失として利息返還損失引当金繰入額12,746百万円(割賦売掛金の充当に係る額7,155百万円を含む)を計上しております。 この結果、従来と比較して、税引前当期純利益は12,746百万円少なく計上されております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	5 リース取引の処理方法 同左	5 リース取引の処理方法 同左
6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理。 なお、特例処理の要件を満たしている取引については特例処理によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金をヘッジ対象とした金利スワップ・オプション取引 (3)ヘッジ方針 資金の調達に係る金利変動リスク及び外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を利用しております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を比率分析する方法によっております。	6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左	6 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として7・8分法</p> <p>個品あっせん …主として7・8分法</p> <p>信用保証 …主として残債方式</p> <p>融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次とのおりであります。</p> <p>7・8分法 …手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 …元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として残債方式</p> <p>個品あっせん …主として7・8分法</p> <p>信用保証 …主として残債方式</p> <p>融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次とのおりであります。</p> <p>7・8分法 …手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 …元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p> <p>また、総合あっせん部門における収益計上基準は、従来、7・8分法が主でしたが、株式会社ディーシーカードとの合併により残債方式による割合が増加したため、主として残債方式によっているとの記載に変更しております。この変更による影響額はありません。</p> <p>(ロ) 加盟店手数料</p> <p>…加盟店との立替払契約履行時に一括して計上しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 収益の計上基準</p> <p>(イ) 顧客手数料</p> <p>…計上基準は期日到来基準とし、次の方法によって部門別に計上しております。</p> <p>総合あっせん …主として7・8分法</p> <p>個品あっせん …主として7・8分法</p> <p>信用保証 …主として残債方式</p> <p>融資 …残債方式</p> <p>(注) 計上方法の内容は次とのおりであります。</p> <p>7・8分法 …手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日の到来のつど積数按分額を収益計上する方法</p> <p>残債方式 …元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の到来のつど算出額を収益計上する方法</p> <p>なお、営業収益に含まれる流動化した債権に係る収益についても上記基準によって計上しております。</p>
<p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した中間会計期間の費用として計上しております。</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として計上しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、89,014百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、96,023百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間が属する事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法の変更)</p> <p>株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業資産グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更是、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。</p> <p>なお、これにより営業損失及び経常損失は542百万円減少し、税引前中間純損失及び中間純損失は4,717百万円増加しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)
総合あっせん	319,002	総合あっせん	597,308	総合あっせん	343,065
個品あっせん	277,385	個品あっせん	244,730	個品あっせん	276,110
融資(営業貸付金)	979,494	融資(営業貸付金)	1,140,411	融資(営業貸付金)	1,015,416
計	1,575,882	計	1,982,451	計	1,634,592
(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカードキャッシングによるものであります。					
※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。		※1 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。	
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)
総合あっせん	319,002	総合あっせん	597,308	総合あっせん	343,065
個品あっせん	277,385	個品あっせん	244,730	個品あっせん	276,110
融資(営業貸付金)	979,494	融資(営業貸付金)	1,140,411	融資(営業貸付金)	1,015,416
計	1,575,882	計	1,982,451	計	1,634,592
(注)融資(営業貸付金)は、主として、カードローン、証書貸付及びカードキャッシングによるものであります。					
※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。		※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。		※2 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。	
部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)	部門	金額 (百万円)
総合あっせん	1,099	総合あっせん	1,569	総合あっせん	1,336
個品あっせん	11,741	個品あっせん	11,172	個品あっせん	11,894
信用保証	13,462	信用保証	9,524	信用保証	11,098
計	26,303	計	22,266	計	24,329
※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額11,925百万円が含まれております。		※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額47,329百万円が含まれております。		※3 利息返還請求による損失見積額のうち、割賦売掛金の充当に係る額23,213百万円が含まれております。	
※4 有形固定資産の減価償却累計額は34,080百万円であります。		※4 有形固定資産の減価償却累計額は37,129百万円であります。		※4 有形固定資産の減価償却累計額は32,798百万円であります。	
5 債権を流動化した残高は次のとおりであります。		5 債権を流動化した残高は次のとおりであります。		5 債権を流動化した残高は次のとおりであります。	
総合あっせん債権 45,600百万円		総合あっせん債権 1,049百万円		総合あっせん債権 36,493百万円	
個品あっせん債権 8,910百万円		融資債権 105,838百万円		個品あっせん債権 1,657百万円	
融資債権 236,963百万円				融資債権 166,073百万円	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が隨時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、5,552,456百万円であります(当中間会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。 また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は320,000百万円であります。</p>	<p>6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が隨時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、7,232,922百万円であります(当中間会計期間末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。 また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は235,900百万円であります。</p>	<p>6 貸出コミットメント契約 割賦売掛金には、カードローン及びクレジットカードに付帯するキャッシングに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額(契約限度額)のうち、当社が与信した額(利用限度額)の範囲内で顧客が隨時借入を行うことができる契約となっております。同契約に係る融資未使用残高は、5,652,425百万円であります(当事業年度末に残高のない顧客の融資未使用残高を含む)。なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため融資未使用残高は当社のキャッシング・フローに重要な影響を与えるものではありません。 また、当社は資金効率向上のために金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未使用残高は264,500百万円であります。</p>

[次へ](#)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※7 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。 (1)破綻先債権 7,834百万円 (2)延滞債権 89,173百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 一 百万円 (4)貸出条件緩和債権 86,403百万円	※7 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。 (1)破綻先債権 8,459百万円 (2)延滞債権 126,772百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 一 百万円 (4)貸出条件緩和債権 91,587百万円	※7 割賦売掛金に含まれる融資(営業貸付金)に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。 (1)破綻先債権 7,294百万円 (2)延滞債権 108,243百万円 (3)3ヵ月以上延滞債権 一 百万円 (4)貸出条件緩和債権 86,485百万円
(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった債権(以下「未収利息不計上債権」という)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。	(注) 1. 同左	(注) 1. 同左
2. 延滞債権とは、未収利息不計上債権のうち破綻先に該当しない債権等であります。ただし、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権を除きます。	2. 同左	2. 同左
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が3ヵ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。なお、当該3ヵ月以上延滞債権に該当する債権はありません。	3. 同左	3. 同左
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権であります。	4. 同左	4. 同左

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 162百万円</p>	<p>※8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 96百万円</p>	<p>※8 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。</p> <p>支払手形 104百万円</p>
<p>※9 財務制限条項</p> <p>借入金の内、104,565百万円には、財務制限条項が付されております。</p>	<p>※9 財務制限条項</p> <p>借入金の内、85,195百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該財務制限条項は連結損益計算書または損益計算書上、2期連続して経常損失を計上した場合に抵触いたします。</p>	<p>※9 財務制限条項</p> <p>借入金の内、118,280百万円には、経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 2,684百万円 個品あっせん収益 335百万円 融資収益 48,368百万円 (注)収益の計上基準については、「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載しております。	※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 2,001百万円 個品あっせん収益 33百万円 融資収益 21,979百万円 (注)収益の計上基準については、「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載しております。	※1 営業収益には流動化した債権に係る収益が次のとおり含まれております。 総合あっせん収益 5,374百万円 個品あっせん収益 559百万円 融資収益 89,492百万円 (注)収益の計上基準については、「重要な会計方針」に記載しております。
2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。 有形固定 資産 3,220百万円 無形固定 資産 5,344 計 8,565	2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。 有形固定 資産 3,295百万円 無形固定 資産 7,801 計 11,097	2 減価償却実施額の内訳は次のとおりであります。 有形固定 資産 6,381百万円 無形固定 資産 11,076 計 17,458
※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。 投資有価証券償還益 620百万円	※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。 投資有価証券売却益 4,572百万円 受取損害賠償金 1,211百万円	※3 特別利益の内訳は次のとおりであります。 投資有価証券償還益 620百万円
※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 利息返還損失 引当金繰入額 12,746百万円	※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 減損損失(注1) 構造改革損失 引当金繰入額 51,552百万円 (注2) ギフトカード回収損失引当金繰入額 合併関連費用(注3) 関係会社株式評価損 (注1) 各資産グループにおける収益性の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、各事業資産のうち一部の業務受託資産について5,260百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の合計のうち、有形固定資産は123百万円、ソフトウェアは4,795百万円、リース資産は340百万円であります。グルーピングの単位は、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としております。回収可能価額の算定は、使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローを5.04%で割り引いて算定しております。	※4 特別損失の主な内訳は次のとおりであります。 利息返還損失 引当金繰入額 12,746百万円 合併関連費用(注1) 3,682百万円 関係会社投資損失引当金繰入額 1,100百万円 (注1) 合併関連費用は、主として社名変更に伴うシステム修正の費用及び印刷物等の廃棄処理費用であります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>5 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>1,788,824 (1,786,843)</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>82,003 (78,220)</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>258,656 (248,480)</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>573,768 (573,768)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,201</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2,711,454</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	1,788,824 (1,786,843)	個品あっせん	82,003 (78,220)	信用保証	258,656 (248,480)	融資	573,768 (573,768)	その他	8,201	計	2,711,454	<p>(注2) 平成19年9月20日に公表した当社の「新中期経営計画」に基づく業務構造改革の実行に伴い発生した費用並びに今後発生が見込まれる費用及び損失であり、主として早期退職優遇制度、個品割賦事業譲渡、拠点集約、関連ニコス再編等に係る費用であります。</p> <p>(注3) 合併関連費用は、主として帳票改訂及び移転に伴う費用などであります。</p> <p>5 部門別取扱高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>2,988,778 (2,986,684)</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>62,440 (60,887)</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>61,263 (56,010)</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>568,038 (568,038)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>15,528</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,696,050</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 取扱高の()内は元本取高であります。 2. 信用保証部門の当中間会計期間末における信用保証の極度貸し等に係る保証残高は413,279百万円であります。 株式会社ディーシーカードとの合併を契機として取扱高の範囲の見直しを行い、当中間会計期間より信用保証部門において極度貸し等に係る実行高については取扱高より除外しております。 なお、この変更による場合の前中間会計期間における信用保証部門の取扱高は、136,784百万円であり、前事業年度における信用保証部門の取扱高は、277,564百万円であります。</p>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	2,988,778 (2,986,684)	個品あっせん	62,440 (60,887)	信用保証	61,263 (56,010)	融資	568,038 (568,038)	その他	15,528	計	3,696,050	<p>5 部門別取扱高は次のとおりであります。 なお、()内は元本取扱高であります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td><td>3,741,924 (3,737,591)</td></tr> <tr> <td>個品あっせん</td><td>171,958 (162,511)</td></tr> <tr> <td>信用保証</td><td>478,735 (462,345)</td></tr> <tr> <td>融資</td><td>1,109,461 (1,109,461)</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>16,867</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,518,948</td></tr> </tbody> </table>	部門	金額 (百万円)	総合あっせん	3,741,924 (3,737,591)	個品あっせん	171,958 (162,511)	信用保証	478,735 (462,345)	融資	1,109,461 (1,109,461)	その他	16,867	計	5,518,948
部門	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	1,788,824 (1,786,843)																																											
個品あっせん	82,003 (78,220)																																											
信用保証	258,656 (248,480)																																											
融資	573,768 (573,768)																																											
その他	8,201																																											
計	2,711,454																																											
部門	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	2,988,778 (2,986,684)																																											
個品あっせん	62,440 (60,887)																																											
信用保証	61,263 (56,010)																																											
融資	568,038 (568,038)																																											
その他	15,528																																											
計	3,696,050																																											
部門	金額 (百万円)																																											
総合あっせん	3,741,924 (3,737,591)																																											
個品あっせん	171,958 (162,511)																																											
信用保証	478,735 (462,345)																																											
融資	1,109,461 (1,109,461)																																											
その他	16,867																																											
計	5,518,948																																											

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式（注）	683,869	15,962	—	699,831

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式（注）	713,722	19,817	—	733,539

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式（注）	683,869	29,853	—	713,722

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																				
1 借手側	1 借手側	1 借手側																																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>15,585</td><td>2,926</td><td>18,511</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>6,475</td><td>1,786</td><td>8,261</td></tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td><td>9,110</td><td>1,140</td><td>10,250</td></tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	15,585	2,926	18,511	減価償却 累計額 相当額	6,475	1,786	8,261	中間期末 残高 相当額	9,110	1,140	10,250	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>17,346</td><td>2,190</td><td>19,536</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>7,228</td><td>962</td><td>8,190</td></tr> <tr> <td>減損損失 累計額 相当額</td><td></td><td>189</td><td>330</td></tr> <tr> <td>中間期末 残高 相当額</td><td></td><td>9,927</td><td>11,014</td></tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	17,346	2,190	19,536	減価償却 累計額 相当額	7,228	962	8,190	減損損失 累計額 相当額		189	330	中間期末 残高 相当額		9,927	11,014	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>器具及び備品 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額 相当額</td><td>16,320</td><td>2,922</td><td>19,243</td></tr> <tr> <td>減価償却 累計額 相当額</td><td>6,841</td><td>1,487</td><td>8,329</td></tr> <tr> <td>期末残高 相当額</td><td>9,479</td><td>1,435</td><td>10,914</td></tr> </tbody> </table>		器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額 相当額	16,320	2,922	19,243	減価償却 累計額 相当額	6,841	1,487	8,329	期末残高 相当額	9,479	1,435	10,914
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	15,585	2,926	18,511																																																			
減価償却 累計額 相当額	6,475	1,786	8,261																																																			
中間期末 残高 相当額	9,110	1,140	10,250																																																			
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	17,346	2,190	19,536																																																			
減価償却 累計額 相当額	7,228	962	8,190																																																			
減損損失 累計額 相当額		189	330																																																			
中間期末 残高 相当額		9,927	11,014																																																			
	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																			
取得価額 相当額	16,320	2,922	19,243																																																			
減価償却 累計額 相当額	6,841	1,487	8,329																																																			
期末残高 相当額	9,479	1,435	10,914																																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,708百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>6,716</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,425</td></tr> </table>	1年以内	3,708百万円	1年超	6,716	合計	10,425	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>4,117百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,403</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,520</td></tr> </table>	1年以内	4,117百万円	1年超	7,403	合計	11,520	<table> <tr> <td>1年以内</td><td>3,856百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7,217</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,074</td></tr> </table>	1年以内	3,856百万円	1年超	7,217	合計	11,074																																		
1年以内	3,708百万円																																																					
1年超	6,716																																																					
合計	10,425																																																					
1年以内	4,117百万円																																																					
1年超	7,403																																																					
合計	11,520																																																					
1年以内	3,856百万円																																																					
1年超	7,217																																																					
合計	11,074																																																					
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																				
<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>2,245百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>2,117</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>119</td></tr> </table>	支払 リース料	2,245百万円	減価償却費 相当額	2,117	支払利息 相当額	119	<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>2,345百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td><td>66</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>2,223</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>135</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>330</td></tr> </table>	支払 リース料	2,345百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	66	減価償却費 相当額	2,223	支払利息 相当額	135	減損損失	330	<table> <tr> <td>支払 リース料</td><td>4,587百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>4,321</td></tr> <tr> <td>支払利息 相当額</td><td>241</td></tr> </table>	支払 リース料	4,587百万円	減価償却費 相当額	4,321	支払利息 相当額	241																														
支払 リース料	2,245百万円																																																					
減価償却費 相当額	2,117																																																					
支払利息 相当額	119																																																					
支払 リース料	2,345百万円																																																					
リース資産 減損勘定の 取崩額	66																																																					
減価償却費 相当額	2,223																																																					
支払利息 相当額	135																																																					
減損損失	330																																																					
支払 リース料	4,587百万円																																																					
減価償却費 相当額	4,321																																																					
支払利息 相当額	241																																																					
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																				
減価償却費相当額の算定方法 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 …… 同左	減価償却費相当額の算定方法 …… 同左																																																				
利息相当額の算定方法 ……リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 …… 同左	利息相当額の算定方法 …… 同左																																																				

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)、当中間会計期間末(平成19年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

前事業年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項」(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 協同クレジットサービス株式会社との合併についてバーチャル法を適用しておりますが、その概要は「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。	1 _____	1 _____
2 _____	2 _____	2 株式会社ディーシーカードとの合併については、共通支配下の取引に規定する会計処理を適用しておりますが、その概要は「1 連結財務諸表等」、「(1) 連結財務諸表」、「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。
3 _____	3 三菱UFJ フィナンシャル・グループによる第三者割当増資の引き受けの概要については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。	3 _____
4 _____	4 第三者割当増資と同時に当該払込額の「その他資本剰余金」への振替については、「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載しております。	4 _____
5 _____	5 株式会社ジャックスへの個品割賦事業の承継に伴う新設子会社への分社型分割による事業承継および当該子会社の株式譲渡については「1 中間連結財務諸表等」、「(1) 中間連結財務諸表」、「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため記載しておりません。	5 _____

前々

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書《代表取締役の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年4月2日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第80期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書(株券、社債等)

平成19年9月3日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書《株式交換》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書を平成19年9月20日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類(参照方式)

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

<募集形態>第三者割当増資

<有価証券の種類>普通株式

(6) 訂正発行登録書

平成19年9月20日に関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書(参照方式)

平成19年9月20日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書を平成19年9月26日に関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書《吸収分割》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月31日に関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書

平成19年10月31日に関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書《主要株主の異動》

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月6日に関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書

平成19年11月6日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月24日

U F J ニコス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 智 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 卓 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 泰 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU F Jニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、U F Jニコス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 卓 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 桃 崎 有 治
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 泰 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社（旧社名：UFJニコス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグループ単位を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月24日

U F J ニコス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 斎 藤 智 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 卓 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 泰 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているU F Jニコス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、U F Jニコス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月16日

三菱UFJニコス株式会社
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 卓 司
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 桃 崎 有 治
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 泰 司
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJニコス株式会社（旧社名：UFJニコス株式会社）の平成19年4月1日から平成20年3月31までの第1期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJニコス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準の適用にあたっての資産のグルーピング単位を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する第三者割当増資を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月6日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる第三者割当増資による払込金額の「その他資本剰余金」への振替を実施している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月31日に株式会社ジャックスとの個品割賦事業の承継に係る株式売買契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。